

瑞浪市教育振興基本計画

みずなみ教育プラン

平成26年度～平成35年度

(前期計画：平成26年度～平成30年度)

夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育

平成26年3月

 瑞浪市教育委員会

はじめに

このたび、瑞浪市教育振興基本計画として「みずなみ教育プラン」を策定いたしました。

この「みずなみ教育プラン」は、改正教育基本法に示された新しい教育の理念を踏まえ、瑞浪市における教育の今後 10 年間の基本的な事項を定めたものです。瑞浪市における教育の現状と課題、多様な教育ニーズ等を明らかにしながら、市として今後到達すべき教育の姿を設定しました。そして、課題分野別の方針と目標の実現に向けて、施策を総合的に推進していくこととしました。

また、この教育プランは、瑞浪市が平成 26 年度を初年度として 10 年間のスパンで取り組む「第 6 次総合計画」における教育分野の個別計画としても位置付けられています。

第 6 次総合計画が目指す「市民と行政の協働によるまちづくり」の一翼を教育行政としても担っていきたいと考えています。

「みずなみ教育プラン」の基本理念は、「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」です。次代を担う瑞浪の子どもたちが夢に向かってたくましく生き、市民は生きがいをもって心豊かに暮らすことを目指します。そして、市民誰もが郷土瑞浪と自分に誇りをもつことができる教育を今後 10 年間で進めます。

基本理念を実現するための、基本目標は次の 5 つです。

- 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進
- 2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進
- 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進
- 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興
- 5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

そして、この基本目標に基づき 23 の施策を定めました。幼稚園・学校、家庭、地域、そして行政が連携・協力しながら、施策を推進していく所存です。

「みずなみ教育プラン」の策定にあたり、策定委員の皆様をはじめ、多くの方々から貴重なご意見を賜りましたことに感謝とお礼を申し上げます。今後、本基本計画がスムーズに推進されますように、これまで以上の御支援、御協力を心よりお願いし、はじめの言葉とします。

平成 26 年 3 月

瑞浪市教育長

平林 道博

目 次

第 1 章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間.....	3
第 2 章 瑞浪市の教育における現状と課題	5
1 教育における現状.....	6
2 市民意識	13
3 教育における課題.....	26
第 3 章 基本構想	31
1 基本理念	32
2 基本目標	33
3 目指す子どもの姿、市民の姿.....	34
4 基本的視点.....	34
5 施策の体系.....	36
第 4 章 基本計画	37
基本目標 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進.....	38
基本目標 2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進	53
基本目標 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進.....	59
基本目標 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興	65
基本目標 5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化.....	71
第 5 章 計画の推進に向けて	77
1 推進体制	78
2 計画の進行管理と見直し.....	78
資料編	79
1 瑞浪市教育振興基本計画策定委員会.....	80
2 計画策定の経緯	83

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成 18 年 12 月、教育基本法が、昭和 22 年の制定から約 60 年を経て改正されました。改正教育基本法においては、教育を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、「人格の完成」や「個人の尊厳」などこれまでの教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。同時に、教育行政における国と地方公共団体との役割分担、教育振興基本計画の策定などについて規定されました。国においては、教育に関する総合的な計画として、平成 20 年 7 月に「教育振興基本計画」を策定し、平成 25 年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」が策定されています。

岐阜県においては、県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後 10 年を見据えて、岐阜県の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的な施策を明らかにする計画として、平成 20 年 12 月に「岐阜県教育ビジョン」が策定されました。

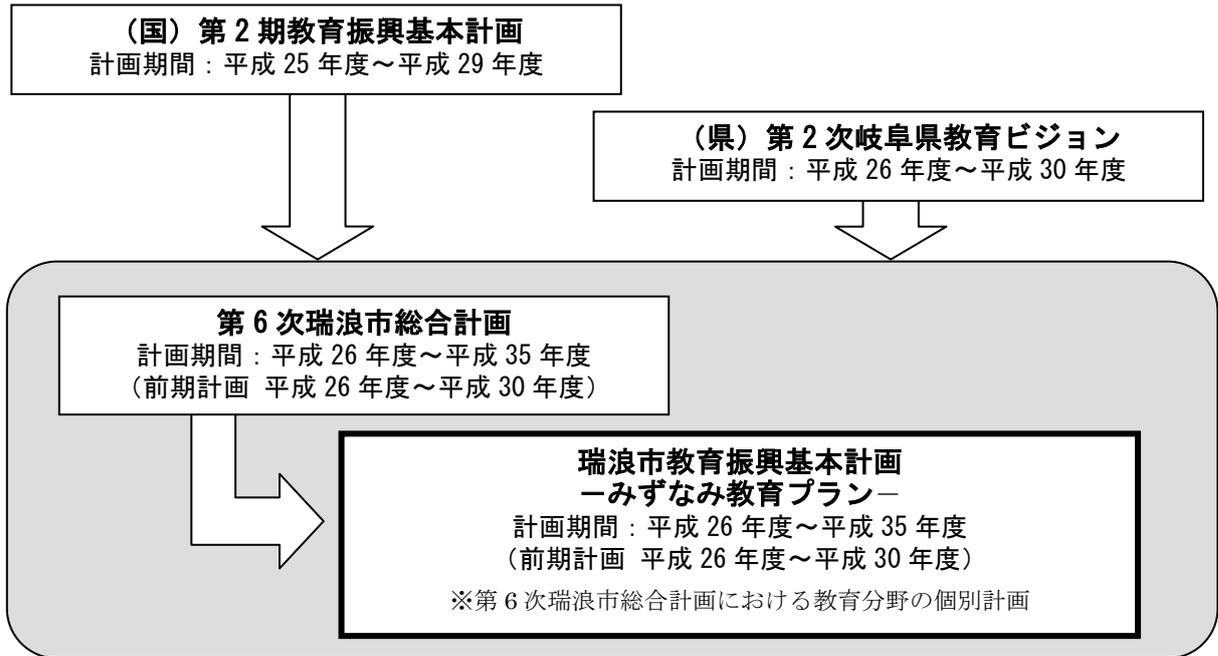
瑞浪市では、これまで、長期的には「瑞浪市総合計画」に基づいて、短期的には単年度ごとに定める「瑞浪市教育の方針と重点」に基づいて市の教育施策を推進してきました。主な教育施策として、平成 25 年度までに全公立幼稚園、保育園の名称を「幼稚園」とし、平成 26 年度からすべての幼稚園で 3 歳児からの幼保一体化による就学前教育を実施します。平成 24 年度には、学校施設の耐震化を完了しました。また、生涯学習の推進、「市民一人 1 スポーツ」を目標とした生涯スポーツの推進、文化・芸術の振興などに取り組んできました。

こうした状況のなか、瑞浪市の教育を取り巻く現状と課題、教育分野の多様なニーズに対応し、教育施策のさらなる推進を図っていくためには、瑞浪市において今後到達すべき教育の基本理念や課題分野別の基本目標を設定して、その実現に向けて具体的な施策を総合的に推進していくことが重要です。

そこで、市の新たな総合計画「第 6 次瑞浪市総合計画」(平成 26 年 3 月)の策定期間に合わせて、瑞浪市の教育の基本理念、基本目標及び具体的施策を明示した計画として、教育基本法に基づく「瑞浪市教育振興基本計画―みずなみ教育プランナー」(平成 26 年 3 月)を策定します。

2 計画の位置付け

瑞浪市における教育の振興のための施策に関して基本的な事項を定めるものであり、「第6次瑞浪市総合計画」における教育分野の個別計画として位置付けます。



3 計画の期間

計画の期間は、平成26年度～平成35年度までの10年間とします。平成26年度～平成30年度を前期計画期間とし、中間年である平成30年度に見直しを行います。

第 2 章

瑞浪市の教育における現状と課題

1 教育における現状

(1) 就学前教育・学校教育

①公立幼児園の状況

本市には、公立幼児園が8園あります。園児数は次に示すとおりです。

■公立幼児園

幼児園名	所在地	H25年度 園児数
陶幼児園	陶町	44
稲津幼児園	稲津町	93
みどり幼児園	下沖町	152
桔梗幼児園	土岐町	82
竜吟幼児園	釜戸町	51
日吉幼児園	日吉町	32
一色幼児園	寺河戸町	87
瑞浪幼児園	北小田町	106

※園児数は3歳児以上の人数

②公立小中学校の状況

本市には、公立小学校が7校、公立中学校が6校あります。児童生徒数は次に示すとおりです。

■公立小学校

小学校名	所在地	H25年度 児童数
瑞浪小学校	北小田町	873
土岐小学校	土岐町	354
陶小学校	陶町	148
稲津小学校	稲津町	241
明世小学校	明世町	119
日吉小学校	日吉町	74
釜戸小学校	釜戸町	167

■公立中学校

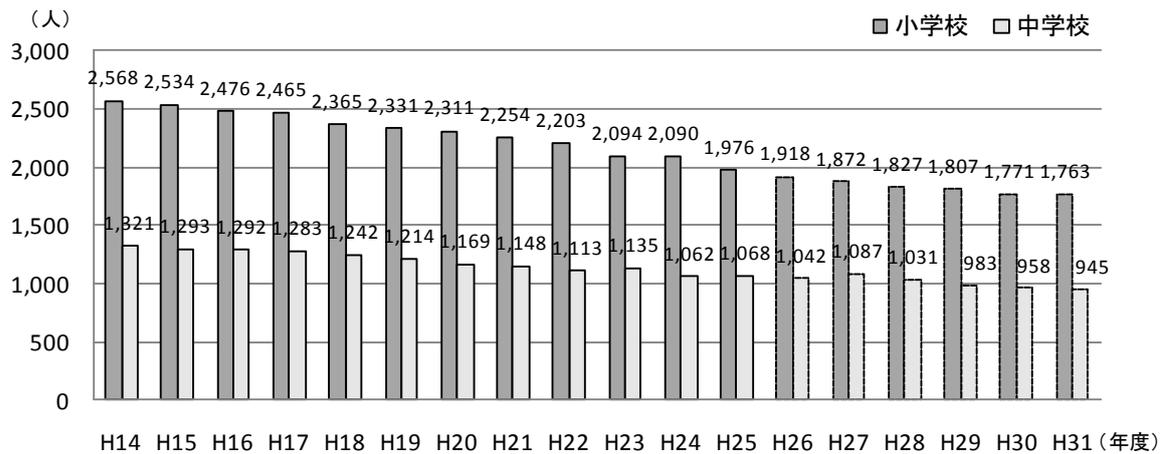
中学校名	所在地	H25年度 生徒数
瑞浪中学校	土岐町	431
瑞陵中学校	土岐町	307
陶中学校	陶町	80
稲津中学校	稲津町	118
日吉中学校	日吉町	62
釜戸中学校	釜戸町	70

※児童生徒数は、学校基本調査結果より

③児童生徒数の推移

児童生徒数は、平成14年度以降、減少傾向にあります。平成25年度の小学校児童数は、前年度比114人減の1,976人となっています。中学校生徒数は、前年度比6人増の1,068人となっています。平成26年度以降においても児童生徒数は減少することが予測されます。

■児童生徒数の推移



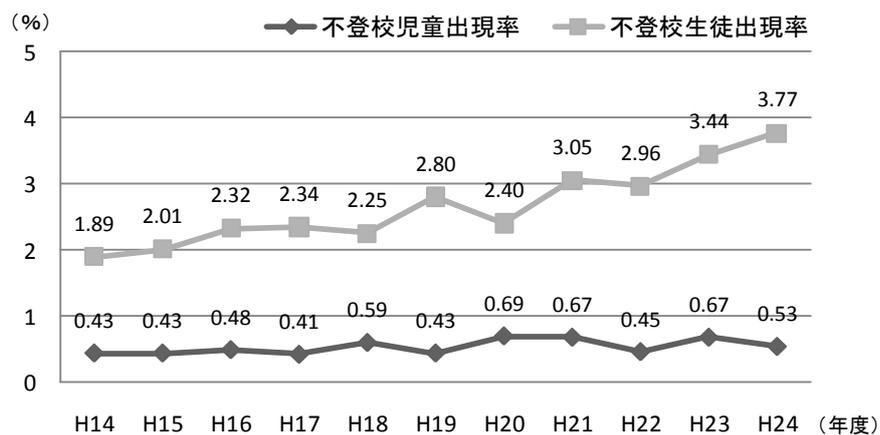
※学校基本調査結果より
 ※平成26年度以降は、出生数等をもとにした予測です。

④不登校児童生徒出現率の推移

不登校児童生徒出現率は、年度による変動はありますが、平成14年度以降、増加傾向にあります。

国の最新統計(平成24年度)によると、不登校児童出現率は、国が0.31%であるのに対し、本市は0.53%と上回っています。また、不登校生徒出現率も、国が2.56%であるのに対し、本市は3.77%とかなり上回っています。

■不登校児童生徒出現率の推移



⑤いじめについて

いじめの問題は、その本質から捉えると、潜在化していることが多く、見えにくい状況があります。いじめのサインが発せられているにもかかわらず、単なる「ふざけ」や「けんか」と捉え、問題が深刻化するまで気がつかないまま過ぎていくこともあります。そこで、いじめは、いつでも、どこにでも起こりうるという危機意識を常にもって、児童生徒をみていく必要があります。

【いじめの定義】

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

※「平成 18 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

このいじめの定義をもとにしながら、表面的かつ形式的に判断するのではなく、いじめを受けている児童生徒の側に立ち、その気持ちに常に寄り添い解消を目指しています。

■いじめの解消率

	(年度)				
	H20	H21	H22	H23	H24
解消率	74%	79%	88%	75%	95%

※年度末集計

いじめ事案について、各校がいじめであると判断し対応した事案について、具体的な内容や取組、解消状況について、報告を受けています。その報告をもとに、年度末に集計し、「いじめの解消率」としています。この解消率は、年度末の報告段階での解消率です。年度末に解消されていない事案も、新年度に改めて解消に取り組んでいます。

(2) 社会教育

① 公民館講座等の状況

平成24年度の公民館講座等の数は158件、受講人数は2,974人となっています。年度による変動はありますが、講座等の数は増加傾向にあります。受講人数については、平成24年度は前年度に比べて減少しています。

■ 公民館講座等の数及び受講者数

区分	(年度)				
	H20	H21	H22	H23	H24
講座等の数	82	128	133	120	158
受講人数	1,704人	2,814人	3,045人	5,117人	2,974人

② 公民館の利用状況

公民館全体(中央、陶、稲津、日吉、釜戸、大湫)の利用者数は、大きな変動なく推移しており、平成24年度の利用者数は207,770人となっています。公民館開催の講座・学級、催事などに多くの市民が参加しています。

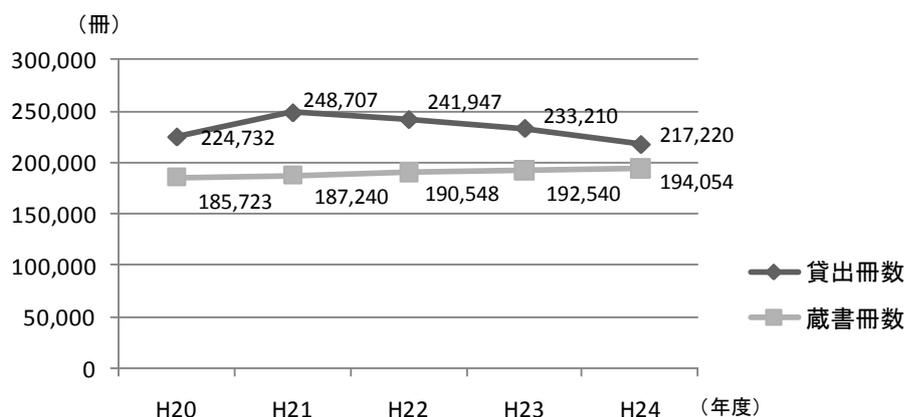
■ 公民館利用者数の推移

区分	(年度)				
	H20	H21	H22	H23	H24
総合文化センター(中央公民館)	116,205	113,064	110,455	106,898	107,021
陶公民館	18,403	20,129	29,353	26,136	27,343
稲津公民館	36,892	38,133	41,449	32,389	35,648
日吉公民館	12,706	12,694	17,743	18,789	13,015
釜戸公民館	17,080	15,818	17,474	15,227	19,097
大湫公民館	3,900	4,393	4,493	3,798	5,646
合計	205,186	204,231	220,967	203,237	207,770

③市民図書館の利用状況

市民図書館の貸出冊数は、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて大きく伸びましたが、その後、減少傾向にあります。蔵書冊数は、毎年平均 2,000 冊ほどずつ増えています。

■市民図書館の貸出冊数・蔵書冊数



(3) 生涯スポーツ

①体育関連施設の利用状況

本市には、体育関連の施設として、市民体育館、市民野球場、樽の上野球場、市民競技場、市民テニスコート、狭間川テニスコート、市民アーチェリー場、市民弓道場、日吉スポーツ施設があります。また、小学校、中学校の体育館を開放しています。利用者数は、施設により増減幅に差がありますが、全体としては平成 21 年度以降増加傾向にあります。

■体育関連施設の利用者数の推移

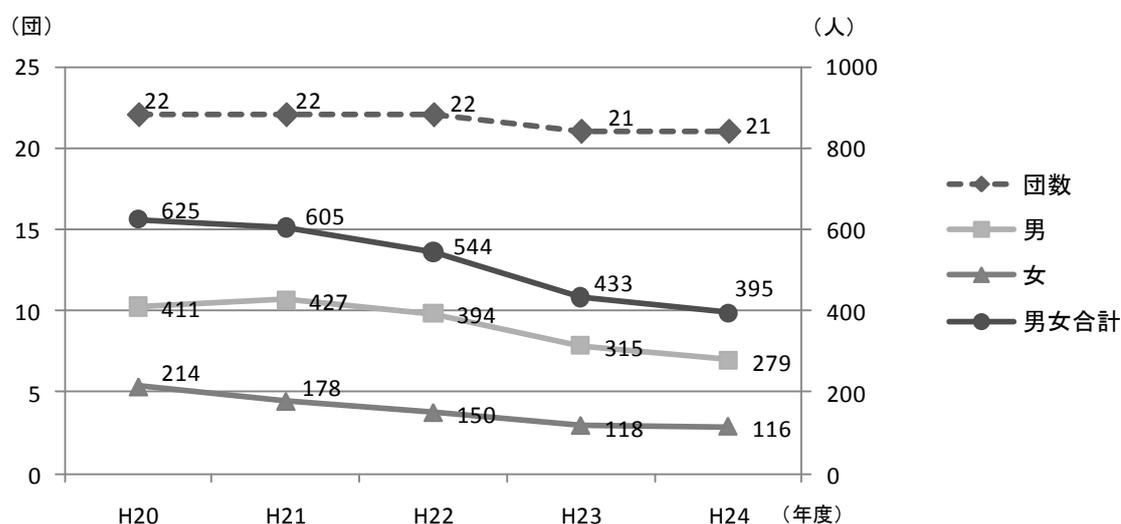
区分	H20	H21	H22	H23	H24
市民体育館	133,361	101,167	95,547	94,420	84,500
市民野球場	8,904	7,275	8,051	7,826	4,526
樽の上野球場	9,934	8,051	5,193	5,035	7,251
市民競技場	5,550	6,399	6,619	2,927	4,420
市民テニスコート	32,118	24,416	26,254	33,377	55,830
狭間川テニスコート	3,864	1,659	1,851	1,139	2,542
市民アーチェリー場	357	306	0	3,058	1,008
市民弓道場	4,597	4,724	4,706	5,589	4,949
日吉スポーツ施設	—	—	6,430	8,056	12,562
学校開放(体育館)	103,311	95,866	96,595	101,904	104,213
合計	301,996	249,863	251,246	263,331	281,801

②スポーツ少年団の状況

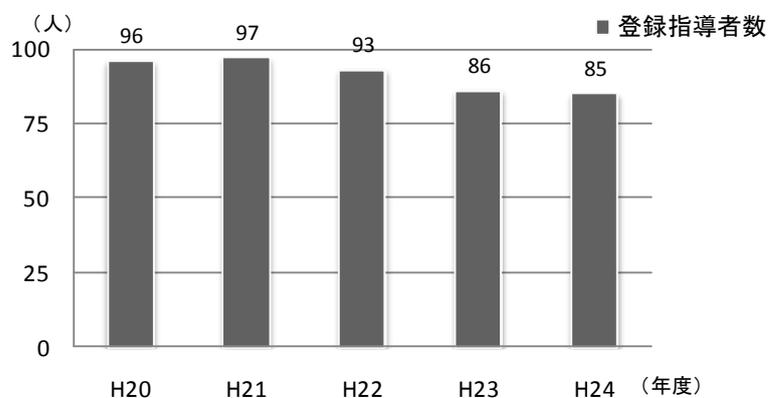
スポーツ少年団の登録団数は21団体となっています。登録人数については、男女とも大きく減少しています。平成24年度の登録人数は、男が前年度比36人減の279人、女が2人減の116人となっています。登録指導者数についても、年々減少傾向にあります。

平成22年度から平成24年度にかけての児童生徒数の減少率と比べて、スポーツ少年団の登録人数は大きく減少しています。

■スポーツ少年団の登録団数、登録人数



■スポーツ少年団の登録指導者数



(4) 文化・芸術・文化財

①教育関連施設の利用状況

本市には、教育関連施設として、化石博物館、陶磁資料館、市之瀬廣太記念美術館、地球回廊、自然ふれあい館、総合文化センターがあります。利用者数は、全体として増減を繰り返しながら推移しています。

■教育関連施設の利用者数の推移

区分	(年度)				
	H20	H21	H22	H23	H24
化石博物館	36,026	22,182	30,043	26,684	31,273
陶磁資料館	10,265	9,402	8,817	7,441	8,615
市之瀬廣太記念美術館	8,248	7,162	4,789	4,671	6,110
地球回廊	29,913	24,449	25,847	21,308	29,080
自然ふれあい館	9,512	5,345	5,003	5,287	5,406
総合文化センター・文化ホール	54,169	47,668	45,086	50,797	48,603
総合文化センター・展示室	17,024	12,462	16,483	13,076	12,435
合計	165,157	128,670	136,068	129,264	141,522

②指定文化財・天然記念物の状況

国指定文化財として、名勝・天然記念物が1件(鬼岩)、天然記念物が2件(釜戸ハナノキ自生地、ヒツバタゴ自生地)指定されています。県指定文化財は19件、市指定文化財は66件、国登録有形文化財は6件となっています。

県指定文化財では、半原操り人形浄瑠璃が重要無形民俗文化財に指定されています。また、市指定文化財では、深沢獅子舞、鶴城笹踊り、宿洞三ツ獅子、宿獅子舞、美濃歌舞伎が無形民俗文化財として指定されています。

■指定文化財・天然記念物

国指定文化財		県指定文化財	市指定文化財	国登録有形文化財
名勝 天然記念物	天然記念物			
1	2	19	66	6

※平成25年11月1日現在

2 市民意識

(1) 教育に関する市民アンケート

「瑞浪市教育振興基本計画」を策定していく上での資料とすることを目的として、教育や生涯学習、文化・スポーツ活動等に対する市民の意識を把握するために実施した「瑞浪市の教育に関する市民アンケート調査」の結果は次のとおりです。

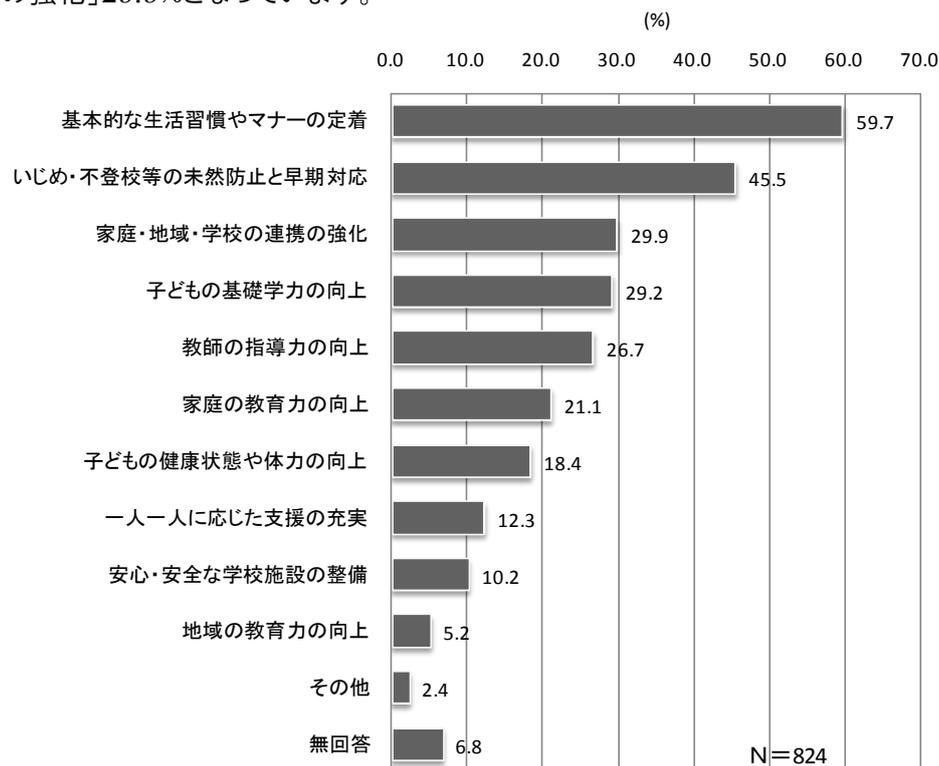
調査概要

調査地域	瑞浪市全域
調査対象	市内に居住する20歳以上の市民、2,000人
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出法
調査方法	郵送によるアンケート調査
調査期間	平成25年7月25日(木)～8月9日(金)
回答件数	824(回答率41.2%)

子どもたちの教育

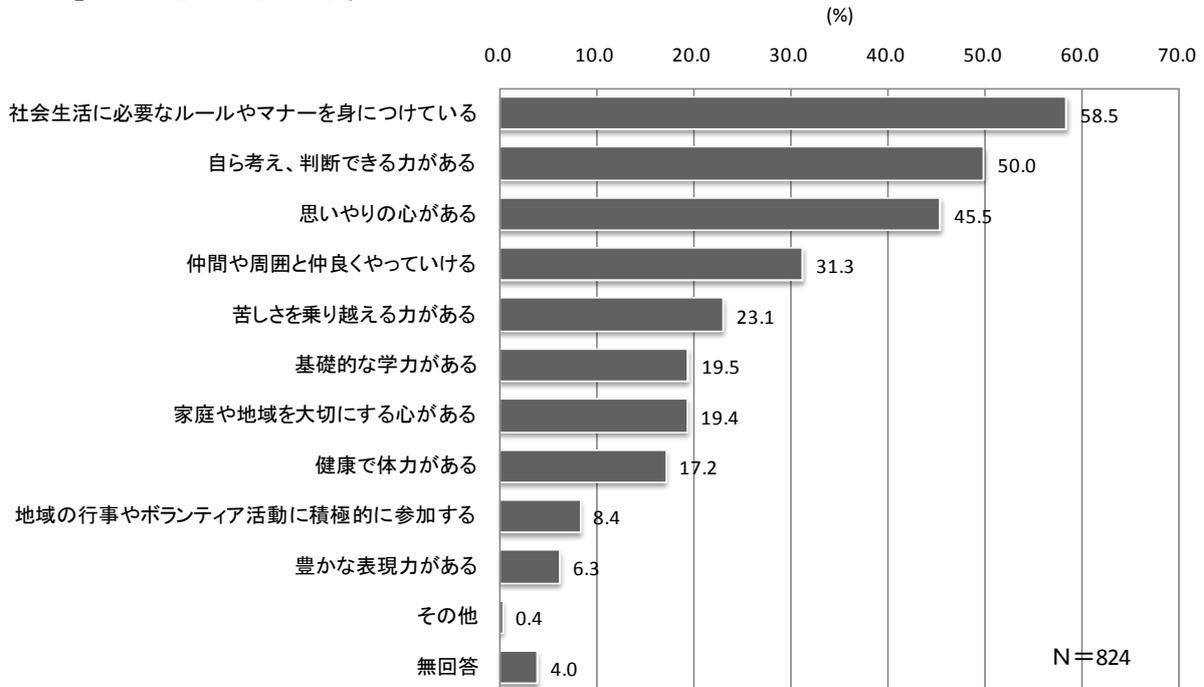
①子どもたちの教育における課題

子どもたちの教育における課題として回答が最も多いのは、「基本的な生活習慣やマナーの定着」で59.7%、次いで「いじめ・不登校等の未然防止と早期対応」45.5%、「家庭・地域・学校の連携の強化」29.9%となっています。



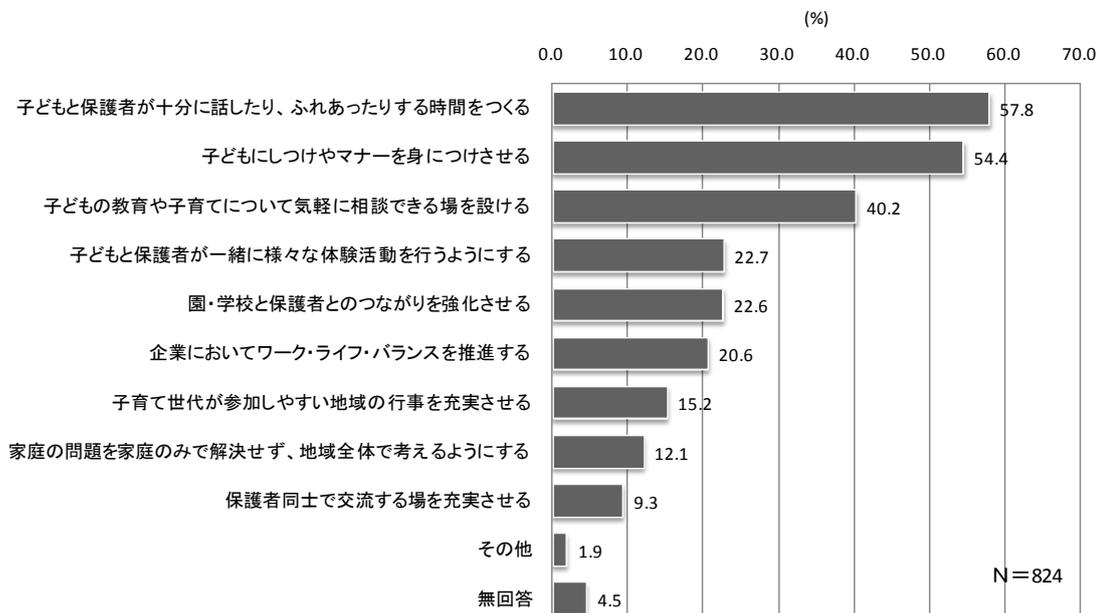
②瑞浪市の子どもたちになってほしい姿

瑞浪市の子どもたちになってほしい姿で最も多いのは「社会生活に必要なルールやマナーを身につけている」で 58.5%、次いで「自ら考え、判断できる力がある」50.0%、「思いやりの心がある」45.5%となっています。



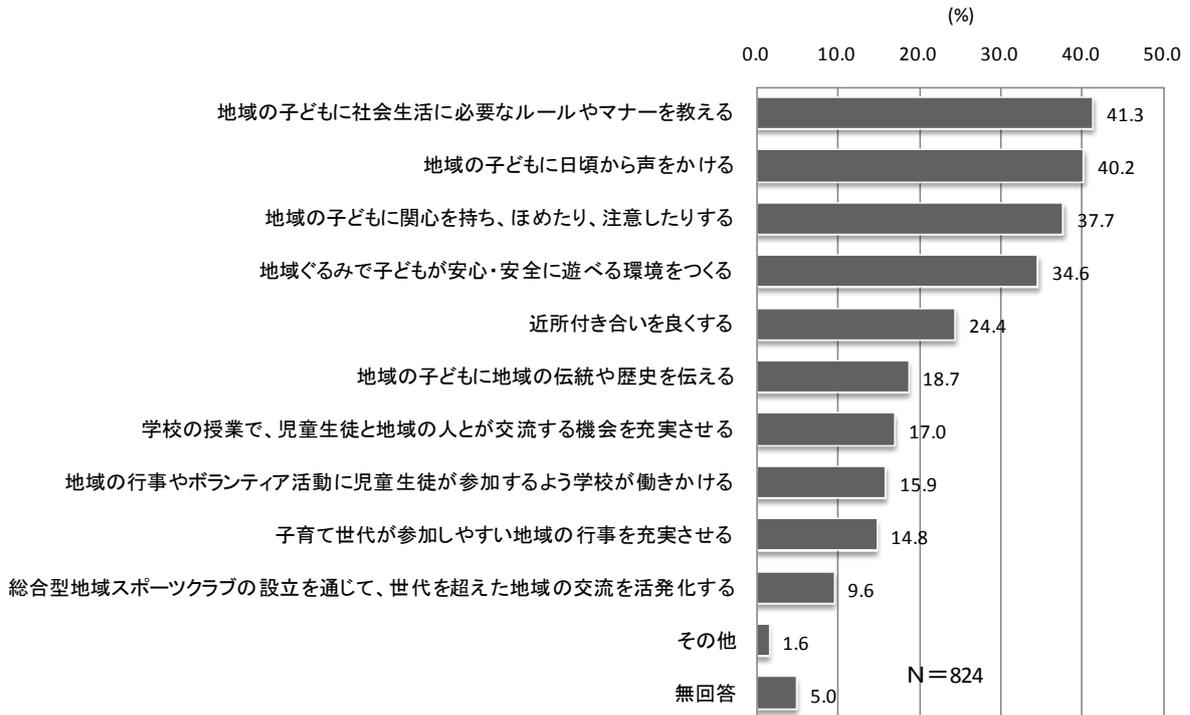
③「家庭の教育力」をより高めるために、家庭をはじめ、学校や地域、職場等で必要な取組

最も多いのは「子どもと保護者が十分に話したり、ふれあったりする時間をつくる」で 57.8%、次いで「子どもにしつけやマナーを身につけさせる」54.4%、「子どもの教育や子育てについて気軽に相談できる場を設ける」40.2%となっています。



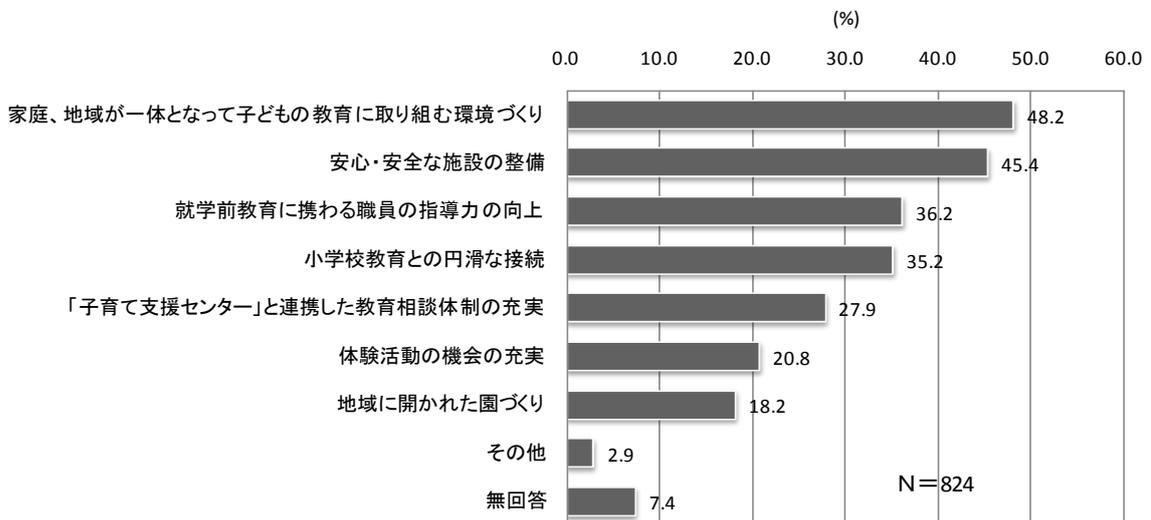
④「地域の教育力」をより高めるために、地域や学校等で必要な取組

最も多いのは「地域の子どもに社会生活に必要なルールやマナーを教える」で 41.3%、次いで「地域の子どもに日頃から声をかける」40.2%、「地域の子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したりする」37.7%となっています。



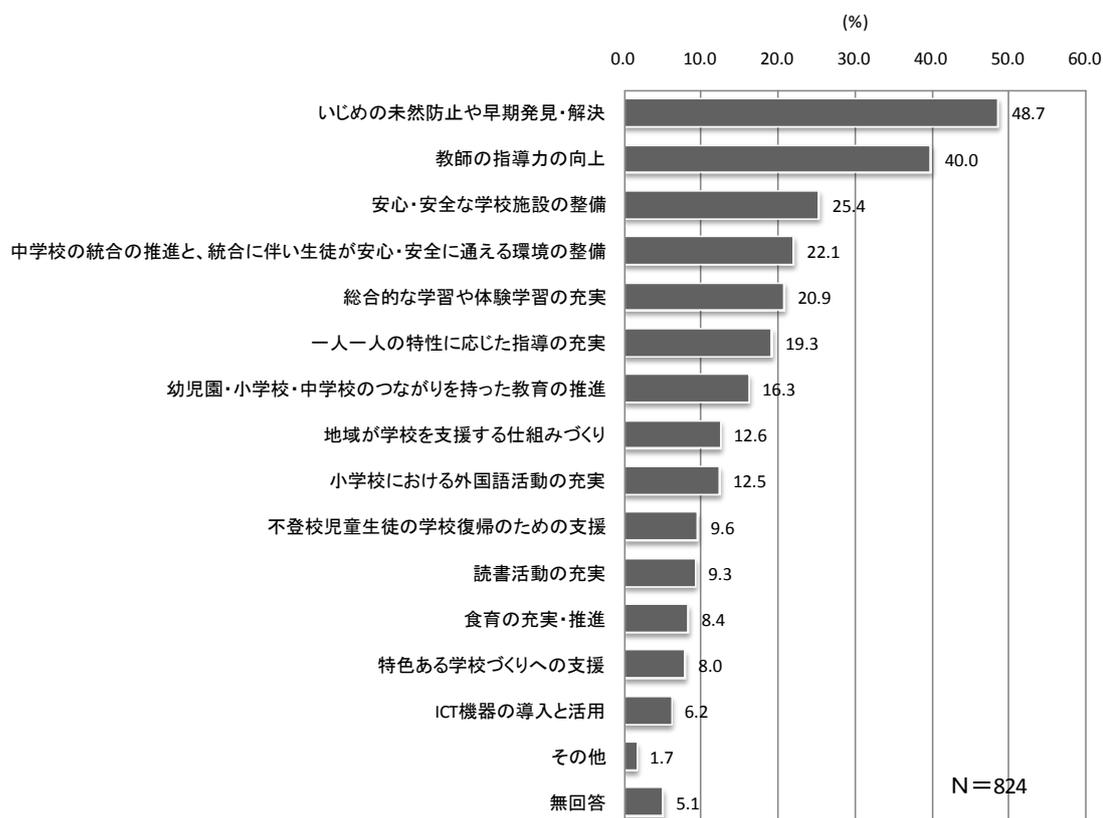
⑤「就学前教育」を充実させるために、今後、市が力を入れるべきであると思うもの

最も多いのは「家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む環境づくり」で 48.2%、次いで「安心・安全な施設の整備」45.4%、「就学前教育に携わる職員の指導力の向上」36.2%となっています。



⑥「学校教育」を充実させるために、今後、市が力を入れるべきであると思うもの

最も多いのは「いじめの未然防止や早期発見・解決」で 48.7%、次いで「教師の指導力の向上」40.0%、「安心・安全な学校施設の整備」25.4%となっています。

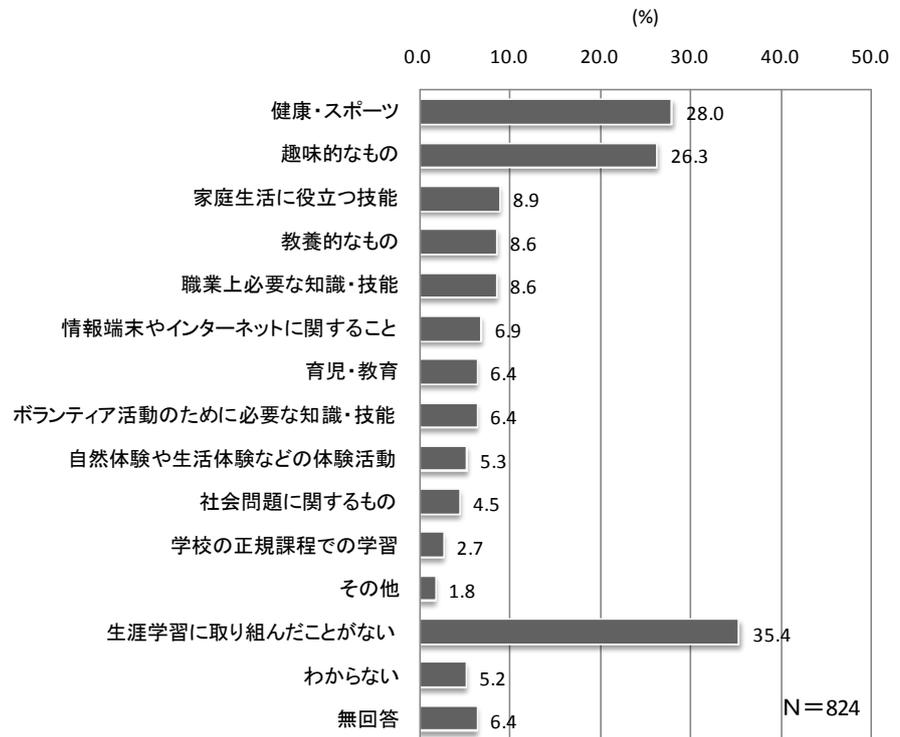


生涯学習

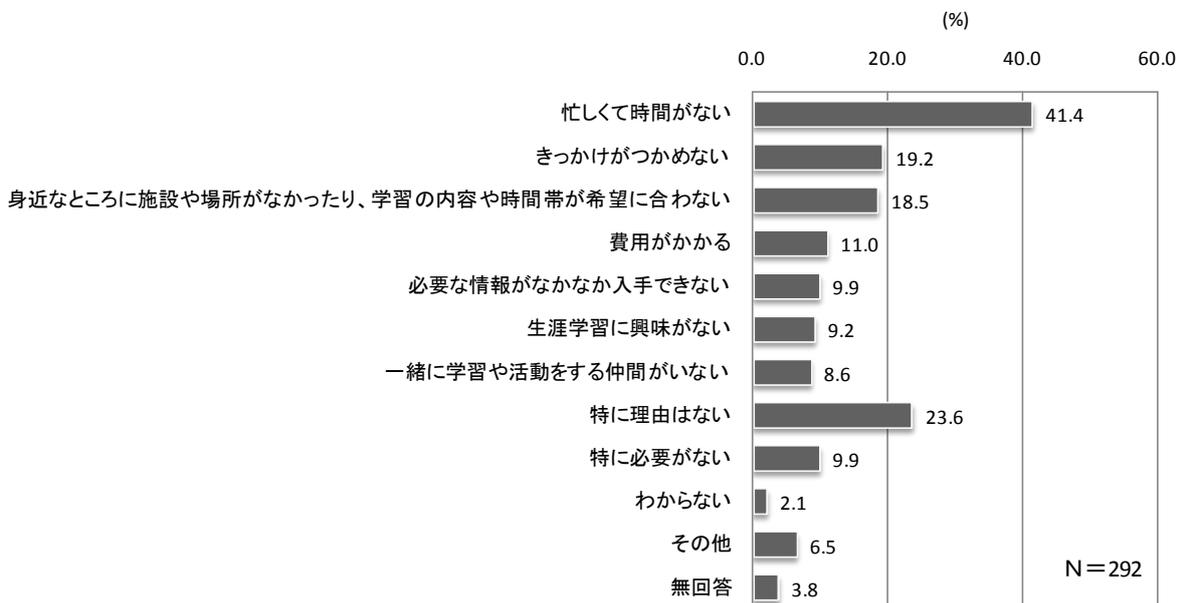
⑦この1年くらいの間に、生涯学習に取り組んだことがあるか

生涯学習に取り組んだことがある人の中で、「健康・スポーツ」28.0%、次いで「趣味的なもの」26.3%が多くなっています。「取り組んだことがない」は35.4%を占めています。「取り組んだことがない」と回答した人の理由では、「忙しくて時間がない」が41.4%と最も多くなっています。

＜この1年くらいの間で生涯学習に取り組んだ経験＞



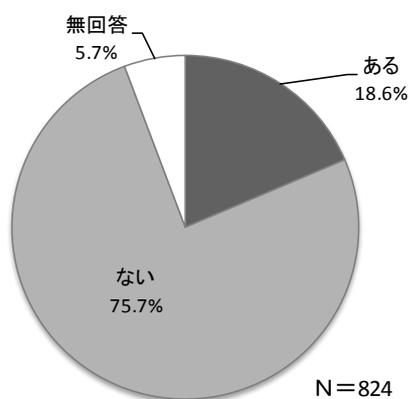
＜生涯学習に取り組んだことがない理由＞



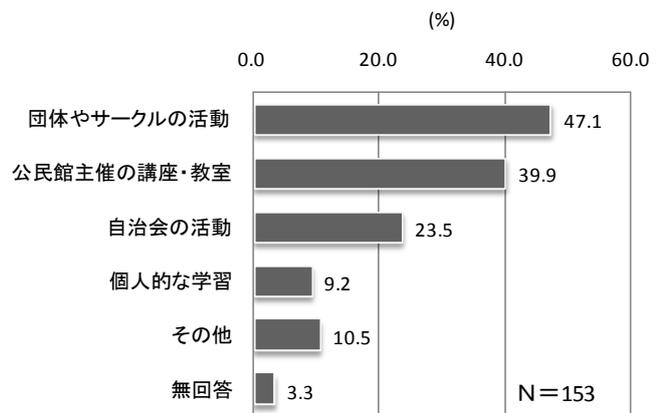
⑧この1年くらいの間に、継続して(毎週・隔週に1回など)、公民館(中央、稲津、陶、日吉、釜戸、大湫)を利用したことがあるか

「ない」75.7%、「ある」18.6%となっています。「ある」と答えた方の公民館の利用目的で最も多いのは「団体やサークルの活動」で47.1%、次いで「公民館主催の講座・教室」39.9%、「自治会の活動」23.5%となっています。

<公民館を継続して利用した経験>

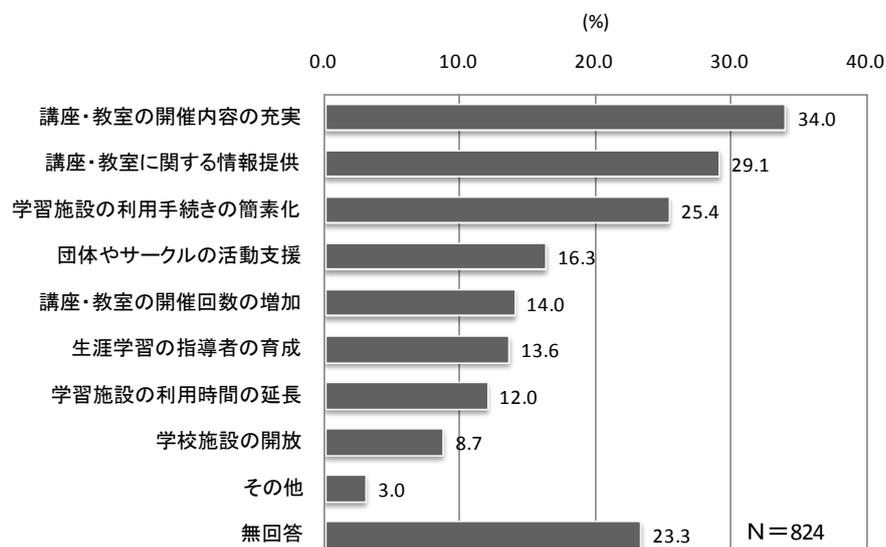


<継続して利用した目的>



⑨市民が学びたいときに学べるようにするために、今後、市が力を入れるべきであると思うもの

最も多いのは「講座・教室の開催内容の充実」で34.0%、次いで「講座・教室に関する情報提供」29.1%、「学習施設の利用手続きの簡素化」25.4%となっています。

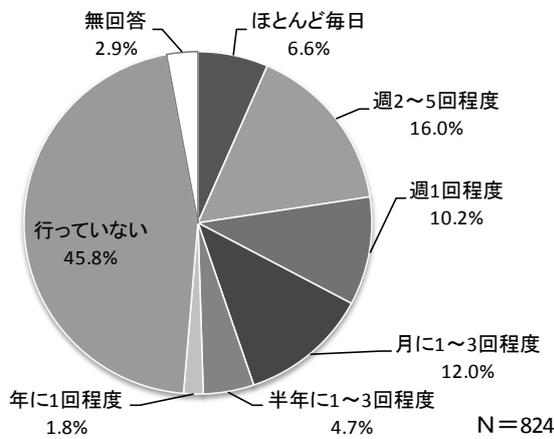


生涯スポーツ

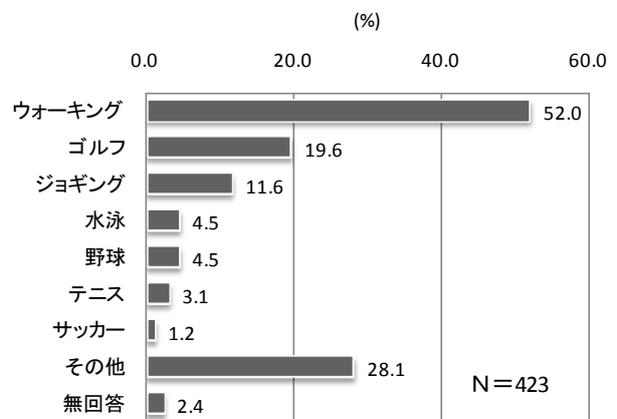
⑩日頃からスポーツを行っているか

日頃からスポーツを「行っていない」、「年に1回程度」、「半年に1～3回程度」を合わせると52.3%となり、半数以上が定期的にはスポーツを行っていない状況です。スポーツを行っている人では、「ウォーキング」52.0%、次いで「ゴルフ」19.6%が多くなっています。「行っていない」人の理由は、「忙しくて時間がない」が36.6%と最も多くなっています。

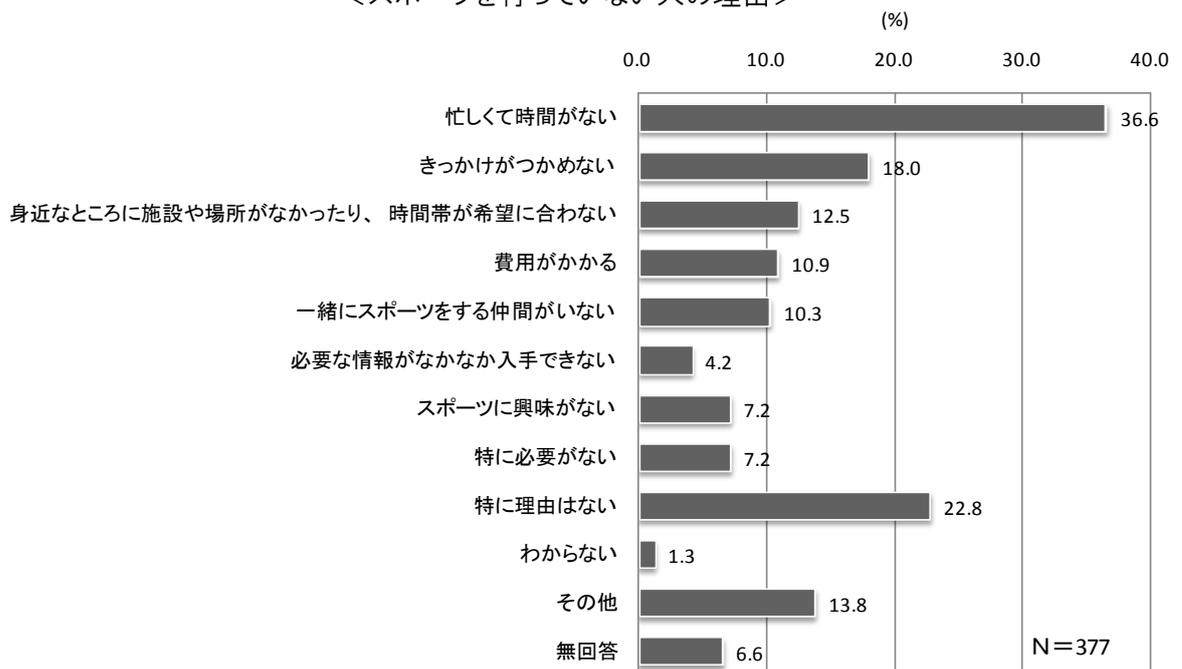
＜スポーツの実施状況＞



＜スポーツの内容(スポーツを行っている人)＞

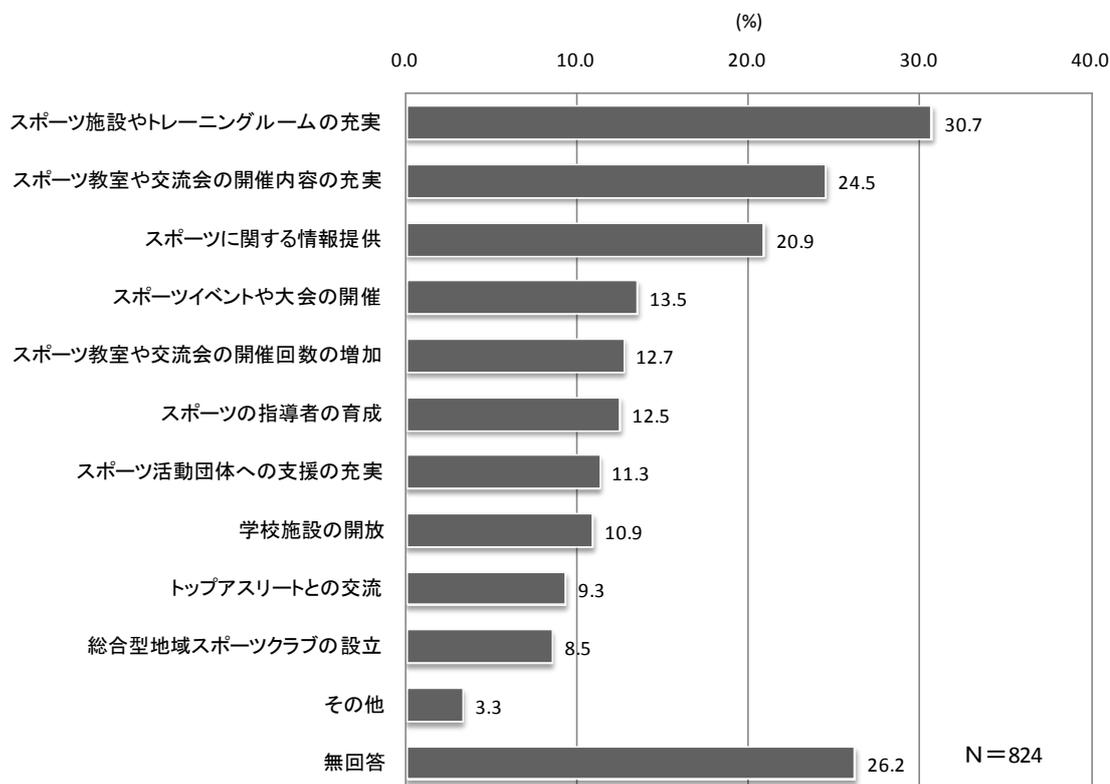


＜スポーツを行っていない人の理由＞



⑪市民がスポーツに親しみやすくするために、今後、市が力を入れるべきであると思うもの

最も多いのは「スポーツ施設やトレーニングルームの充実」で 30.7%、次いで「スポーツ教室や交流会の開催内容の充実」24.5%、「スポーツに関する情報提供」20.9%となっています。

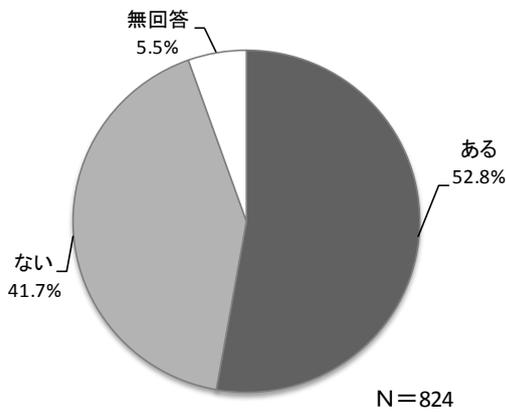


文化・芸術・文化財

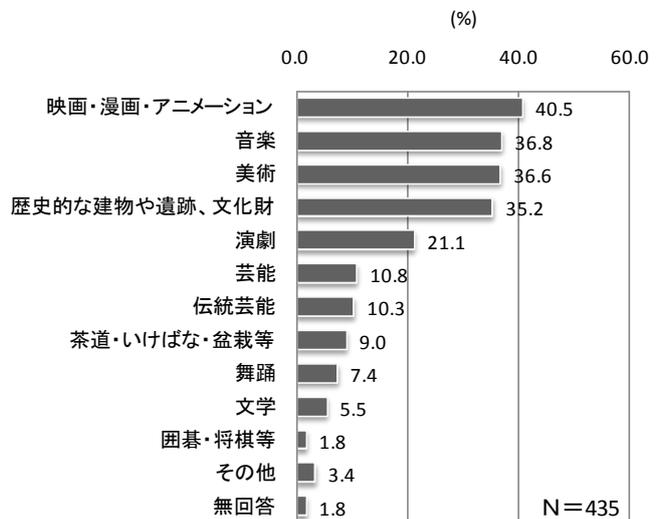
⑫過去1年間に、自宅以外で、入場料・参加料等の料金を支払って文化・芸術・文化財を鑑賞、体験したことがあるか

「ある」52.8%、「ない」41.7%となっています。鑑賞・体験した内容は、最も多いのは「映画・漫画・アニメーション」で40.5%、次いで「音楽」36.8%、「美術」36.6%となっています。「鑑賞・体験していない」と回答した人の理由は、最も多いのは「特に理由はない」で32.6%、次いで「忙しくて時間がない」27.9%、「きっかけがつかめない」17.2%となっています。

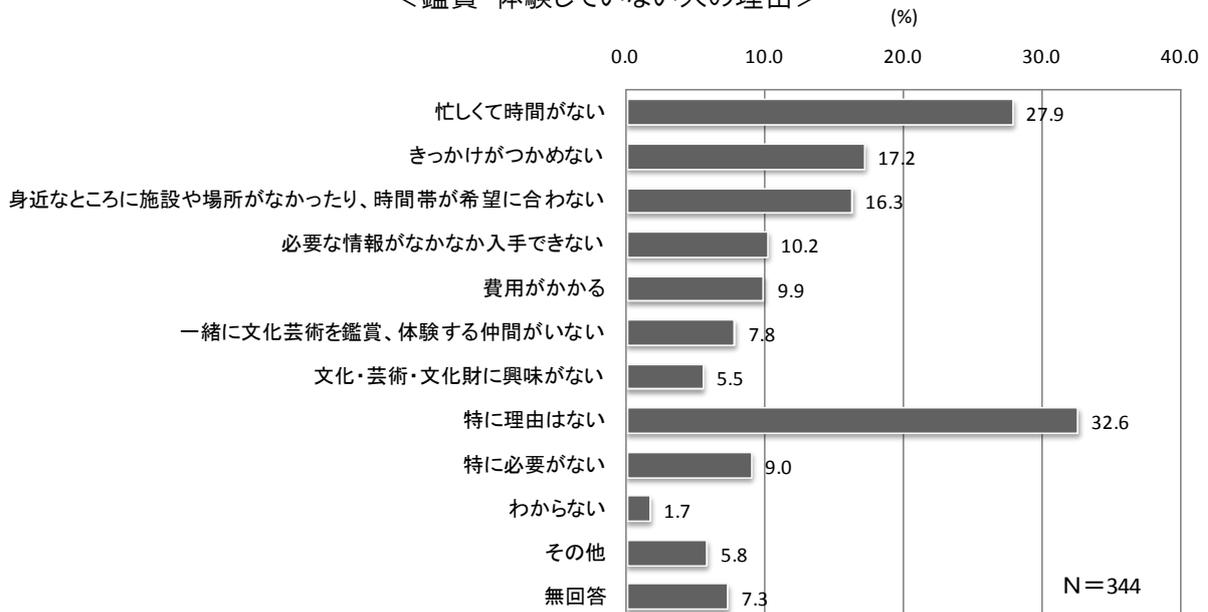
＜鑑賞・体験の経験＞



＜鑑賞・体験の内容＞

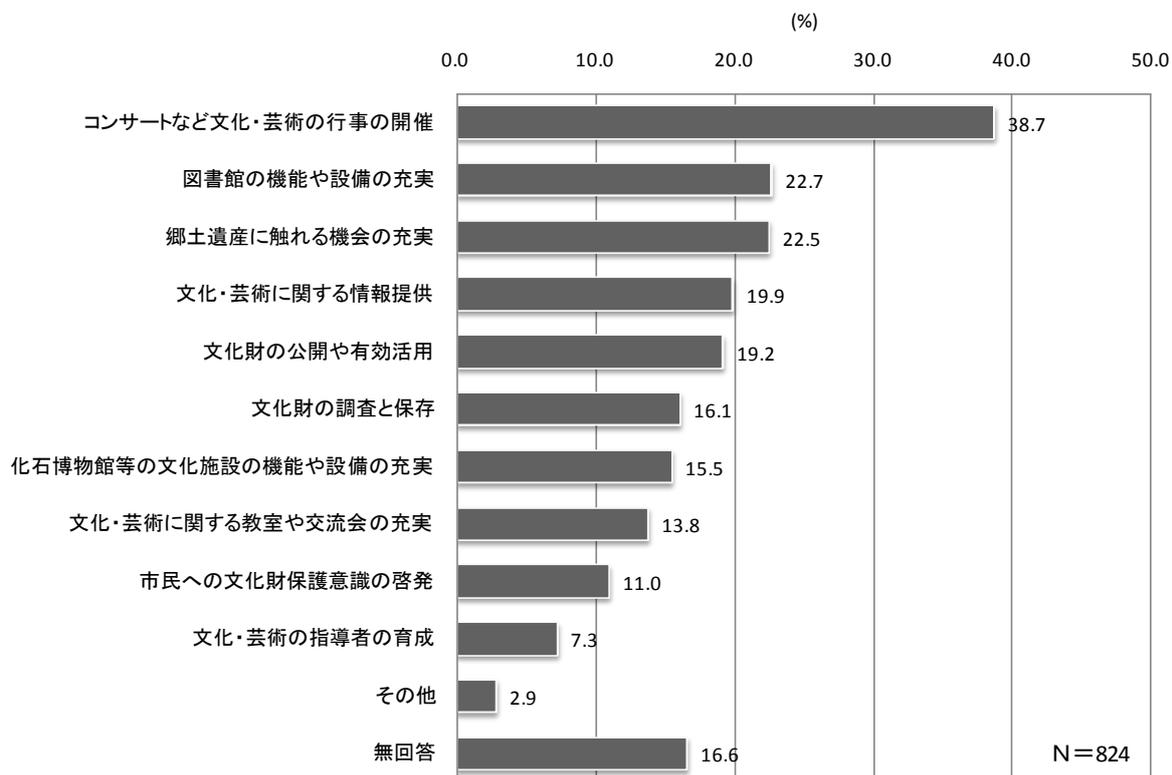


＜鑑賞・体験していない人の理由＞



⑬「文化・芸術振興」のために、今後、市が力を入れるべきであると思うもの

最も多いのは「コンサートなど文化・芸術の行事の開催」で 38.7%、次いで「図書館の機能や設備の充実」22.7%、「郷土遺産に触れる機会の充実」22.5%となっています。



教育全般

⑭瑞浪市の教育施策の満足度と今後力を入れるべき教育施策

重点課題として認識されているのは、「子どもの確かな学力の向上」、「一人一人に応じた支援の充実」、「青少年の健全な育成」であり、他の区分の取組に優先した重点的な対応が求められます。

重要性の認識も取組に対する満足度もともに高い「安全でバランスのとれた栄養のある給食の提供」や「安心・安全な学校施設の整備など、健全な教育環境の整備」、「就学前教育の充実」は現在の水準を下げないように継続的な対応が求められます。

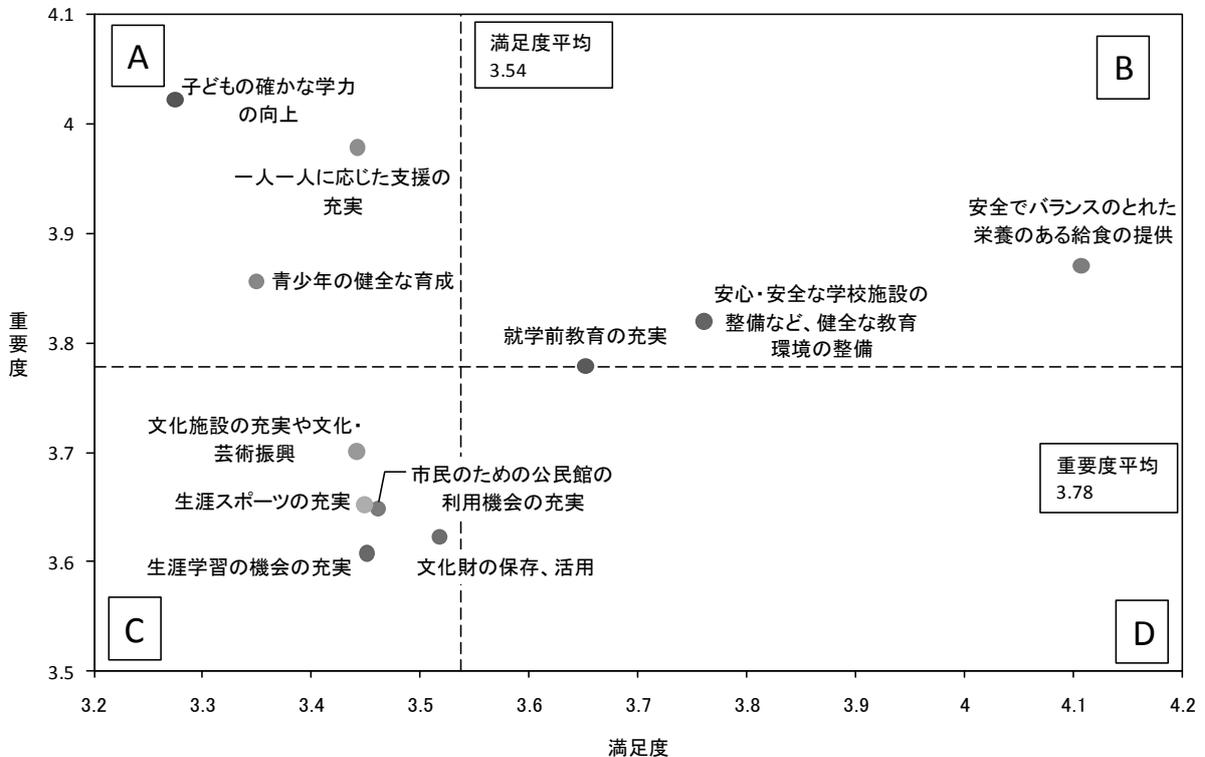
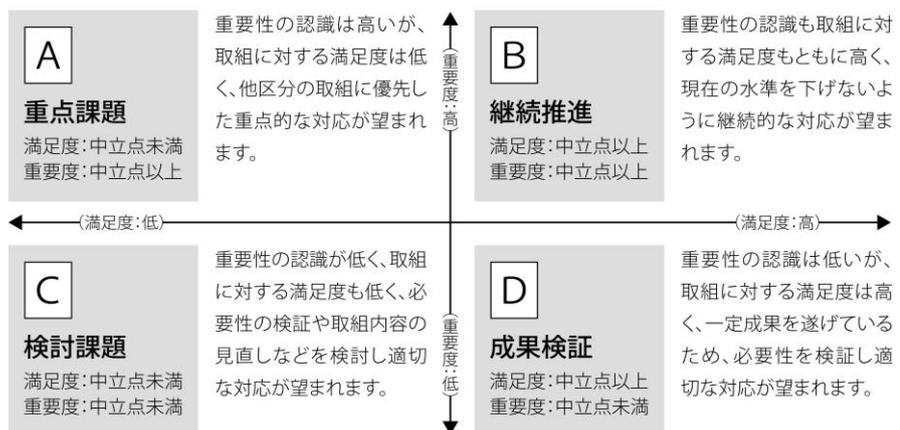


表 満足度と重要度による取組評価の考え方



(2) 教育に関する団体ヒアリング

市内で活動している教育関連の団体を対象に、日頃活動を行う中で感じている課題や、主に子どもたちの教育に対する今後の課題等を把握するためにヒアリング調査を行いました。調査結果について、「就学前教育」、「学校教育」、「社会教育」、「生涯スポーツ」、「文化・芸術・文化財」における課題、「目指す子どもたちの姿」の区分からその概要を整理します。

調査概要

調査対象	幼稚園園長会、小学校・中学校校長会、幼稚園保護者会、PTA 連合会、青少年育成推進員、社会教育委員、文化協会、体育協会、スポーツ少年団・クラブ、文化財審議会委員
調査方法	訪問ヒアリング調査を基本とする
調査期間	平成 25 年 7 月～9 月

就学前教育における課題

- 幼保一体化における就学前教育の理解を広めることが必要である
- 家庭教育の必要性に対する保護者の理解獲得が必要である
- 子の教育に対する意識を共有するための保護者同士の連携づくりが必要である
- 幼小中への進学不安を解消するために、幼小中の連携が必要である

学校教育における課題

- 家庭の教育力の向上と、家庭を支援する体制の構築が必要である
- 安全・安心な学校施設や環境が必要である
- 確かな学力の定着や児童一人一人に応じたきめ細かい対応、教師の確保が必要である
- 中学校統合後の学校間の連携や、地域との連携が必要である
- 学校・家庭・地域とのつながりを大切にしていくことが必要である

社会教育における課題

- 小中学生と地域とのつながりを作っていくことが必要である
- 異年齢交流が必要である
- 学校・家庭・地域とのつながりを大切にしていくことが必要である

生涯スポーツにおける課題

- 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実が必要である
- スポーツ少年団、クラブの団員減少への対応が必要である
- スポーツ指導者の育成が必要である

文化・芸術・文化財における課題

- 子どもたちが伝承文化に触れる機会の充実が必要である
- 子どもたちが文化財に触れる機会を、地域の中で作っていくことが必要である
- 市の歴史、文化財の魅力を発信し、多くの市民に知ってもらうことが必要である

10年後の目指す子どもたちの姿とその実現のために必要なこと

<目指す子どもたちの姿の主な回答>

- ・主体的に生きられる子／思いやりのある子／自分のことを自分でできる子／仲間とともに心豊かに輝く子【幼稚園園長会】
- ・確かな学力をもった子／意欲のある子／故郷・瑞浪を愛し、社会に貢献し、豊かな心を持ち、「夢を実現する」力のある子／自分の人生を自分で切り開いていく力をもった子／明るく元気でたくましい子／基礎的な学力・体力があり、自分の夢に向かって生き生きと挑戦(努力)できる子【小学校・中学校校長会】
- ・幼児期の生活に最低限必要なルールを身に付けている子／相手を思いやる心をもった子／強たくたくましい子【幼稚園保護者会】
- ・地域で働けて、優しくたくましい子／生きていく力を身に付けている子【社会教育委員】
- ・基本的なことを身に付けている子【青少年育成推進員】
- ・生活習慣や最低限必要なルールを身に付けている子／周りを見て協力できる子／自分のことが自分でできる子／相手を思いやれる子／地区の活動に貢献できる子【体育協会】
- ・(スポーツを通して、また、チームで鍛えられることで)精神的に強い子／仲間や周囲と仲良くやっていく力のある子／苦しさを乗り越える力のある子／自ら考え判断できる力のある子【スポーツ少年団・クラブ】
- ・譲り合い、相手を認める心がある子／親との会話が素直にできる子【文化協会】
- ・瑞浪市に生まれて良かったと思える子(故郷に誇りをもてる子)／問題を解決する力をもった子【文化財審議会委員】

<実現のために必要なこと(主な回答)>

- ・家庭、親が上記のような意識のもとで子どもを育てていくことが必要である
- ・地域やお年寄りとの接点を増やして、地域の中で子どもを育てていくことが必要である
- ・体験を通して、上記の目指す子どもたちの姿を実現させていくことが必要である

3 教育における課題

(1) 就学前教育・学校教育

【課題① 幼保一体化の充実】

本市では幼稚園児と保育園児が同じ教室で一緒に生活をしながら合同活動を行う幼保一体化を行っています。しかし、幼保一体化に対する保護者の理解は未だ十分得られていない状況にあります。幼保一体化についての説明や周知の徹底が必要です。

【課題② 安全・安心な教育環境の整備・充実】

安全・安心な学校施設の整備を含む健全な教育環境については、市民アンケートにおいて、重要性の認識も取組に対する満足度もともに高くなっています。また、これまで本市では、小中学校の耐震化を平成 24 年度に完了するなど、安全・安心な教育環境の整備に努めてきました。安全・安心な教育環境の整備は子どもたちの身を守り、健全な育成を図る上での基本となるため、現在の水準を下げないように継続的な対応が必要です。

【課題③ 職員の指導力の向上】

就学前教育・学校教育を充実させるために市が力を入れるべきこととして、就学前教育、学校教育それぞれに携わる「職員の指導力の向上」は市民アンケートで上位に位置付けられています。就学前教育及び学校教育を充実させていくためには、幼稚園・学校の職員の積極的な意識改革、職員の指導力の向上を図ることが重要な課題です。

【課題④ 一人一人に応じたきめ細かい教育】

「一人一人に応じた支援の充実」は、市民アンケートにおいて重点課題(重要性の認識は高いが、取組に対する満足度は低い)としての認識が高くなっており、今後、一層の取組が必要です。本市では、子どものことばや運動などの発達について、保護者への相談支援や通所による指導を充実するため、瑞浪市子ども発達支援センター(愛称“ぼけっと”)を開設しています。学校や地域、行政が連携して、子どもたちの発達を支援していく必要があります。

【課題⑤ 基礎学力の習得、基本的な生活習慣やマナーの定着】

「子どもの確かな学力の向上」についても、市民アンケートにおいて重点課題(重要性の認識は高いが、取組に対する満足度は低い)としての認識が高くなっています。基礎学力や生活習慣、マナーは学校だけで実現できるものではないため、学校、地域、行政が連携して取り組んでいく必要があります。

【課題⑥ いじめの未然防止や早期発見・解決】

市民アンケートでは、「いじめ・不登校等の未然防止と早期対応」が、児童生徒の教育における課題の上位に位置付けられています。本市では、いじめのない学校づくりを目指して、いじめの未然防止や早期発見・解決に取り組んでおり、いじめの解消率は徐々に向上しています。引き続きいじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組が必要です。

【課題⑦ 不登校児童生徒の学校復帰支援】

不登校児童生徒数は年による変動はありますが、平成14年度から平成23年度までの推移をみると、年々増加傾向にあります。不登校児童生徒の学校復帰のための支援を引き続き実施することが必要です。

【課題⑧ 家庭の栄養の偏りや食習慣の乱れ等を踏まえた、安全・安心な学校給食の提供】

「安全でバランスのとれた栄養のある給食の提供」は、市民アンケートにおいて、重要性の認識も取組に対する満足度も高くなっています。本市では、安全・安心な学校給食の提供や地元農産物の使用の促進、児童生徒への食に対する指導充実等を図ってきました。今後も、児童生徒の心身の健全な発達につなげるため、継続的な取組が必要です。

【課題⑨ 家庭の教育力の向上、家庭の支援体制の構築】

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点となります。教育における家庭教育の大切さ、就学前教育及び学校教育における家庭の役割などについて、保護者が認識し、家庭の教育力を高めていくことは、本市においても重要な課題となっています。同時に、保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、学校、地域、行政が支援・連携する体制を整えることも重要です。

【課題⑩ 保護者同士の連携づくり】

各幼稚園・学校の中での保護者同士のつながりだけでなく、長期的な視点に立てば、各園・学校段階を超えた保護者同士のつながりが重要になってきます。園児、児童生徒、そして保護者自身が抱える悩みや不安の軽減につなげていくため、幼稚園保護者会やPTA連合会などの既存組織を活かしながら、保護者同士のつながりを創出していくことが必要です。

【課題⑪ 幼小中の連携】

市民アンケートや教育に関する団体ヒアリング結果からは、幼稚園から小学校への、さらには小学校から中学校への滑らかなつながりが重要であるとの認識が高いことがわかります。園児・児童生徒の不安解消のためには、各幼稚園・学校段階を超えた連携が重要となることから、園児、児童生徒との交流、保護者同士の交流等を進めていくことが必要です。

【課題⑫ 地域とのつながり強化】

現在、本市の子どもたちにおいては、学年や学校段階を超えた異年齢交流、地域社会とのつながり、地域や自然などでの体験活動が少なくなっていることが否めません。園児・児童生徒の社会性の涵養や豊かな人間性を育てていくためには、地域の行事に積極的に参加したり、高齢者の方をはじめ地域の幅広い世代の方と触れ合ったりする機会を充実させていくことが必要です。

【課題⑬ 中学校統合後の中学校間の連携、地域との連携】

本市では、平成 28 年度に陶中学校・稲津中学校を統合、平成 31 年度に瑞陵中学校・日吉中学校・釜戸中学校を統合し、現在の 6 中学校から 3 中学校にする統合再編を進めています。統合を進めていくにあたっては、保護者や地域住民の意向を十分に踏まえながら、また、各校の歴史・伝統や地域との関わりの継承、統合前の学校間交流・地域交流の継承と統合後の新たな交流の創出など、統合後の学校や地域の姿を見据えて対応していくことが必要です。

(2) 社会教育

【課題① 生涯学習への取組意識の高揚】

市民アンケートにおいて、この 1 年くらいに生涯学習に取り組んだことが「ない」と回答した人は 35.4%を占めています。また、継続して公民館を利用したことが「ない」と回答した人は 75.7%と多数を占めており、公民館は限られた人のみ利用しているという状況です。まずは、多くの市民に生涯学習への取組意識を高めてもらうことが大切です。そのためには、生涯学習の講座や教室に関する情報提供を充実させたり、多様なニーズに合うように内容の充実化を図ることなどが必要です。

【課題② 家庭教育の充実と青少年の健全育成】

近年、少子化、核家族化、共働き世帯の増加など、家庭をめぐる状況の変化に伴い、家庭の教育力の低下が懸念されています。児童虐待相談件数の急速な増加などの家庭をめぐる問題が複雑化する中、社会全体で家庭における教育力の充実を図っていくことが求められています。そして、地域が、積極的に児童生徒及び青少年を育てるという姿勢にたち、豊かな心の育成や心身の成長へとつなげていく必要があります。

【課題③ 児童生徒と地域とのつながり強化】

※(1)就学前教育・学校教育の課題⑫でも整理しているように、児童生徒と地域とのつながりを作り、強化していく必要があります。

(3) 生涯スポーツ

【課題① スポーツの機会の充実、スポーツの魅力の発信】

スポーツ施設利用者数は年々増加傾向にはありますが、市民アンケート結果では、スポーツをほとんどしていないと回答した人が52.3%と半数を占めています。また、「きっかけがつかめない」と回答した方も、スポーツを行っていない人に理由を尋ねた設問の回答の18.0%を占めています。スポーツの機会やスポーツに関する情報提供を充実させることで、スポーツに触れ合うきっかけづくりを推進していく必要があります。

【課題② スポーツ少年団・クラブの団員減少への対応】

少子化の影響などを受けて、スポーツ少年団及びクラブの団員は年々減少しています。スポーツ少年団及びクラブの存続に向けた対応の検討が課題となっています。今後も進行する少子化に対して、スポーツ少年団及びクラブに替わる対応策として、子どもたちのスポーツの機会の充実を検討していくことも必要です。

【課題③ スポーツ指導者の育成】

スポーツ少年団の登録指導者数は、年々、減少傾向にあります。また、スポーツ少年団及びクラブにおいて、指導者の高齢化、後継者確保などの問題が生じています。このため、児童生徒の指導を行うスポーツ指導者の人員の確保と育成が必要です。

(4) 文化・芸術・文化財

【課題① 文化芸術活動団体の活動の活性化】

本市に残る数々の文化財を後世に伝えるために、各保存団体が文化財の保存と伝承に取り組まれています。そうした中で後継者の確保と育成という問題に直面しており、その解決のための支援が必要になっています。

各種文化芸術活動団体については、発表機会の減少や団体構成員の減少による活動の停滞化が危惧されており、活動の活性化を図ることが課題となっています。

【課題② 市の歴史・文化財の魅力発信】

本市には、指定文化財や天然記念物が多くあります。市民アンケートにおいて、「文化財の公開や有効活用」が必要であるとの認識がある人は 19.2%と比較的多くなっています。市の歴史・文化財を後世へと守り続けるためにも、市の歴史・文化財の魅力について市民にわかりやすく伝えていくことが必要です。

【課題③ 伝統文化に触れる機会の充実】

市民アンケートにおいて、「郷土遺産に触れる機会の充実」が必要であるとの認識がある人は 22.5%と比較的多くなっています。市の歴史・文化財の魅力の発信とともに、実際にそれらに触れる機会を充実させていくことが、郷土愛の醸成などにつなげていく上で必要です。

【課題④ 幼児園・学校や地域との連携】

団体ヒアリング結果においては、園児・児童生徒が文化財に触れる機会が減りつつあることが指摘されています。幼少のころから郷土の歴史・文化に触れることは、豊かな表現力や感性を養う上で大切です。また、子が知れば親に伝わり、さらには地域全体に波及するというこも考えられます。園児・児童生徒が文化財に触れる機会を、幼児園・学校、そして地域が連携しながら創り出していくことが必要です。

第 3 章

基本構想

1 基本理念

夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育

<基本理念の趣旨>

次世代を担う子どもが夢に向かってたくましく生き、市民は生きがいをもって心豊かに暮らすことを通じて、市民誰もが郷土・瑞浪に誇りを感じることができる教育を今後 10 年間で推進します。

- 瑞浪の教育は、困難に負けず、自ら問題解決を図りながら、**夢**に向かって果敢に挑戦する子を育みます。
- 瑞浪の教育は、家庭や地域を大切にしながら、**生きがい**をもって、いきいきと暮らす市民を育みます。
- 瑞浪の教育は、子どもから高齢者まで市民全員が、教育の様々な過程において、地域への愛着や**誇り**を育む教育を推進します。

2 基本目標

基本理念を達成するための5つの基本目標を次のとおり定めます。

基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育てるために、幼児期における教育の充実を図るとともに、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携強化や中学校統合の円滑かつ効果的な推進を図ります。

基本目標2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

ライフステージに対応した学びの場や子どもたちの成長のための環境の充実を図ります。高齢者やシニア世代などを活用した活力ある地域づくりを進めます。また、生涯学習に関わる指導者の育成やボランティア活動の充実を図ります。

基本目標3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

市民誰もが、気軽に、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会の充実を図ります。多くの市民にスポーツの魅力を発信するとともに、地域スポーツを推進します。また、スポーツ少年団やクラブなど児童生徒を対象としたスポーツ環境の充実を図ります。

基本目標4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

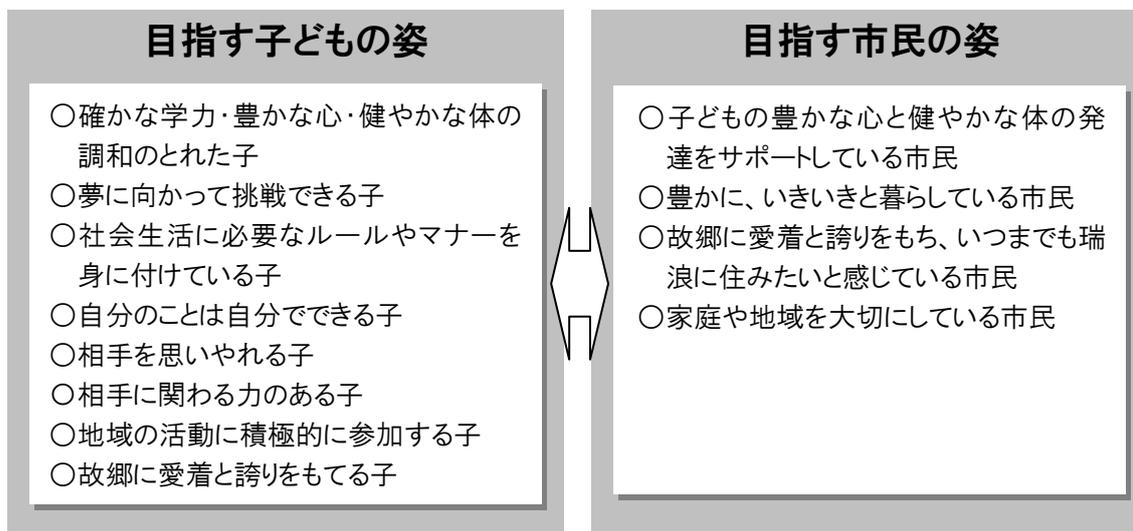
地域一体となって、文化財の保存と活用を推進します。文化財の保存の活動に関わる人材の育成などを推進します。また、市民が身近に歴史・文化・芸術に触れられる機会を充実させるとともに、文化施設の充実を図ります。

基本目標5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

幼稚園・学校、家庭、地域がそれぞれに連携を強化していくことによって、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図ります。

3 目指す子どもの姿、市民の姿

目指す子どもの姿、市民の姿の具体像を次のとおり定めます。



4 基本的視点

基本理念や基本目標を実現していくにあたり、本計画で重視する視点を次のとおり示します。

【視点①】

上述の「目指す子どもの姿」の実現や、就学前・学校教育及び社会教育の充実においては、「幼稚園・学校、家庭、地域の連携」なしには実現することはできません。本計画の全般において、「幼稚園・学校、家庭、地域の連携」という視点を重視していきます。

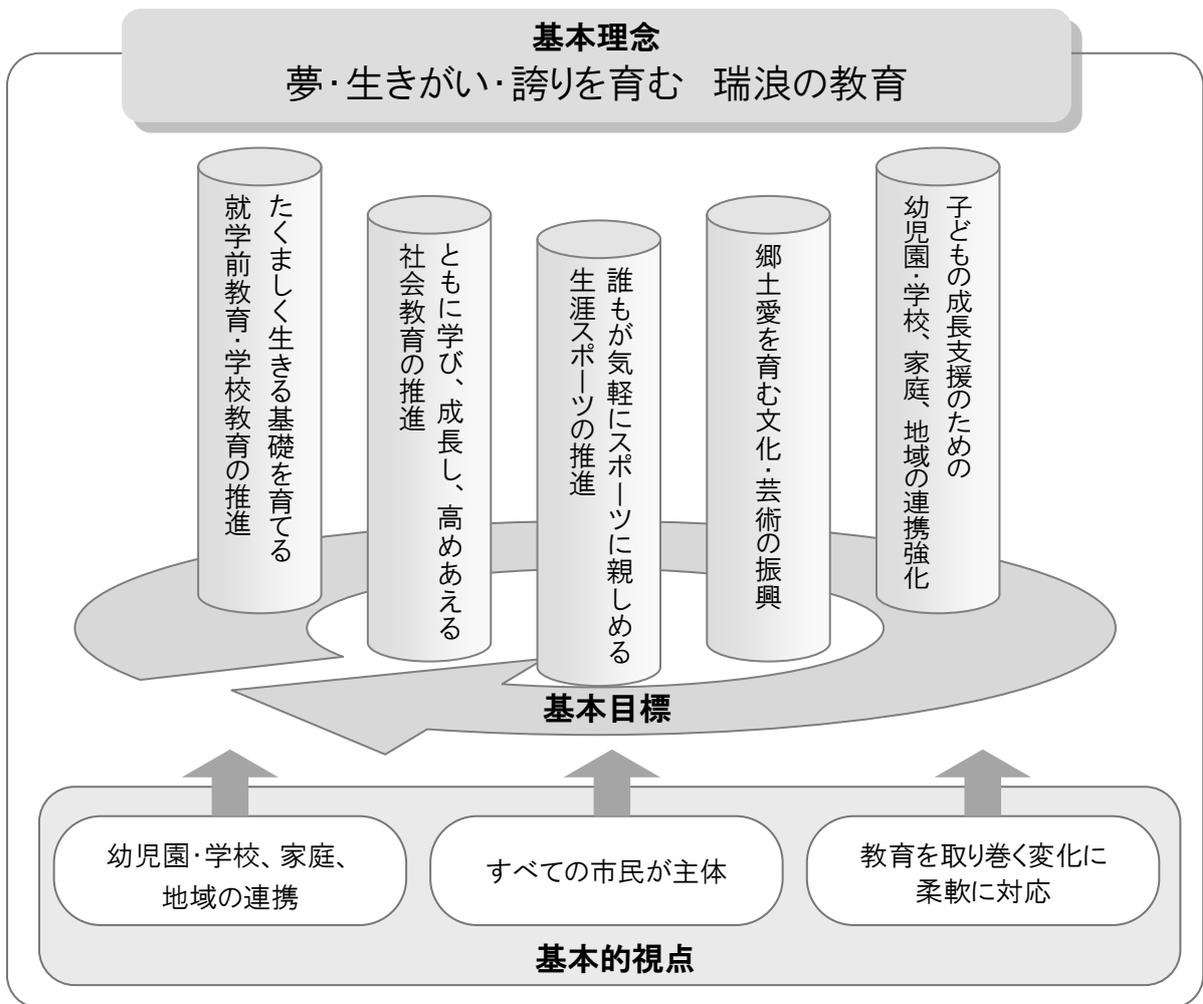
【視点②】

上述の「目指す市民の姿」の実現のためには、生涯学習、スポーツ、文化・芸術などに、より多くの市民が積極的に関わられるようにしていくことが求められます。生涯学習、スポーツ、文化・芸術などの分野においては、「すべての市民が主体」となるという視点を重視していきます。

【視点③】

本市の教育を取り巻く様々な社会的な変化を、受け身として捉えるのではなく、本市の教育行政にプラスの効果をもたらす機会と捉えて、「教育を取り巻く変化に柔軟に対応」という視点を重視していきます。

「瑞浪市教育振興基本計画－みずなみ教育プラン－」における基本構想の概念図



5 施策の体系

本計画の施策の体系は次に示すとおりです。

【基本理念】

夢・生きがい・誇りを育む
瑞浪の教育

【基本目標】

1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

【施策】

- 施策1 幼保一体化による就学前教育の充実
- 施策2 確かな学力の育成
- 施策3 特別支援教育の充実
- 施策4 豊かな心の育成
- 施策5 健やかな体づくりと食育の推進
- 施策6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化
- 施策7 幼稚園・学校の職員の資質向上
- 施策8 学校環境等の整備・充実
- 施策9 中学校の統合

2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- 施策1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実
- 施策2 地域での子育てに係る学習環境の整備
- 施策3 高齢者の活躍の場づくり
- 施策4 公民館・図書館等による人材発掘と育成

3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- 施策1 スポーツの場の充実
- 施策2 スポーツの機会の充実と魅力の発信
- 施策3 スポーツ推進委員の活用
- 施策4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携

4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- 施策1 まちぐるみで守る文化財とその活用
- 施策2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実
- 施策3 文化施設の充実
- 施策4 後継者育成、文化芸術活動団体の支援

5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

- 施策1 連携による家庭の教育力の向上
- 施策2 連携による地域の教育力の向上

第 4 章

基本計画

次頁より 5 つの基本目標ごとに、今後 10 年間で取り組むべき施策を定めています。

基本目標

1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

【施策の体系】

基本目標1

たくましく生きる基礎を育てる
就学前教育・学校教育の推進

- 施策1 幼保一体化による就学前教育の充実
- 施策2 確かな学力の育成
- 施策3 特別支援教育の充実
- 施策4 豊かな心の育成
- 施策5 健やかな体づくりと食育の推進
- 施策6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化
- 施策7 幼稚園・学校の職員の資質向上
- 施策8 学校環境等の整備・充実
- 施策9 中学校の統合

施策1 幼保一体化による就学前教育の充実

【現状・課題】

幼稚園児と保育園児が同じ教室の中で一緒に生活しながら合同活動を行う幼保一体化を行っています。平成25年度までに市内の公立幼稚園、保育園の名称を「幼稚園」としました。平成26年度からはどこの幼稚園でも3歳児からの幼保一体化による就学前教育を実施します。また、各幼稚園に指導者を派遣し、就学前教育の充実を進めてきました。

しかし、幼保一体化の取組が進む一方で、その取組が保護者に十分には理解されていない部分があり、わかりやすく説明し、理解を広げていくことが課題となっています。今後は保護者の理解を得ながら、幼保一体化による就学前教育の充実を図っていく必要があります。

【施策の目標】

- 幼保一体化における就学前教育に対する保護者の理解を深めていきます。
- 幼保一体化における就学前教育の指導を充実していきます。

【主な取組】

① 幼保一体化における就学前教育に対する保護者の理解を深める

- ・保護者や地域に対して、幼保一体化における就学前教育の取組を発信します。
- ・説明会を定期的を開催します。
- ・幼稚園職員の積極的な意識改革を図ります。

② 幼保一体化における就学前教育の指導推進

- ・就学前教育の指導体制の整備と充実を進めます。
- ・幼稚園への指導者の派遣を継続します。

③ 家庭の教育支援

- ・就学前教育における家庭教育の大切さ、家庭の役割などを学ぶ研修や学習の機会を充実します。
- ・親子の参加体験講座を充実します。

幼保一体化による就学前教育

■ 概要

市内のすべての幼稚園で「合同活動(就学前教育)」の時間が設けられます。

幼稚園児(教育部)と保育園児(保育部)が、同じ園の中で共に生活しながら、「生きる力」の基礎を培う就学前教育と、温かい保育の両方のよさを受けることができます。市内のどこに住んでいようとも、幼稚園と保育園のどちらも選択することができます。市内に在住する3歳児から5歳児すべてが幼保一体化による就学前教育の対象となります。

■ 活動内容

	7:30	8:30	9:00		14:15	14:30	16:30	18:00
教育部 (旧幼稚園)			登園	合同活動 集団生活における 就学前教育	降園			
保育部 (旧保育園)	延長保育	登園			発達を促す遊び 一人一人に合わせた保育		延長保育	

施策 2 確かな学力の育成

【現状・課題】

平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果によれば、小学校においては、全国平均を若干下回る傾向があります。また、中学校においては、全国平均を上回るものの若干低下傾向にあります。授業の指導方法の改善を今後も継続して実施していくことが必要です。ALT の配置は、外国語活動や国際理解教育において児童生徒が意欲を高める効果が見られます。また、児童生徒の読書活動の支援によって、読書習慣も身に付きつつあります。

今後も、基礎的・基本的な内容の習得を目指すとともに、児童生徒が国際的視野からものを捉える力の習得や、読書活動や体験活動等の推進が図れるよう支援することにより、児童生徒が自ら問題解決を図ることのできる力を育てることが必要です。また、家庭での学習習慣を定着させることも課題となっており、家庭の教育力の一層の向上も求められます。

【施策の目標】

- 児童生徒の学力分析をもとに、「基礎的・基本的な内容」の確実な習得を図ります。
- コミュニケーション能力の素地を養うために、外国語活動の充実に向けた支援を行います。
- 学力向上の基盤となる読書活動への支援を行います。
- 規範意識の芽生えや基本的な生活習慣を定着させるために、体験を通じた指導を充実します。



ALTによる授業

[主な取組]

①できる・わかる授業の充実

- ・日々の授業改善により、できる・わかる授業を実現します。
- ・児童生徒の学力状況を把握し、指導方法の改善を図ります。
- ・自ら問題解決する力を育成します。

②外国語活動の充実

- ・幼小中への ALT の計画的な訪問指導を継続します。

③学校教育等における読書活動の推進

- ・瑞浪市子どもの読書活動推進計画に基づく取組を推進します。
- ・学校図書館教育を充実します。

④体験を通じた指導の充実

- ・自然、生活、社会体験の機会を設定します。
- ・地域との交流、高齢者との交流の促進を図ります。

⑤きめ細やかな指導の推進

- ・TT(チーム・ティーチング)や少人数指導の充実を図ります。

⑥家庭の教育支援

- ・小中学校における家庭教育の大切さ、家庭の役割などを学ぶ研修や学習の機会を充実します。
- ・相談窓口の充実など、家庭の支援体制を構築します。
- ・家庭教育学級のあり方を見直します。

用語解説	
ALT	Assistant Language Teacher の略。外国人の講師
TT	Team Teaching の略。複数の教師が指導にあたること

施策 3 特別支援教育の充実

【現状・課題】

各小中学校に児童生徒の実態に応じて、特別支援学級を配置しています。しかし、通常学級に在籍している児童生徒にも、特別な支援が必要だと考えられる児童生徒がいます。こうした要援助児童生徒に対する支援をするために、学業支援員の配置数を増やしてきましたが、まだまだ不足しています。

また、言語通級指導教室に加えて、平成 25 年度には発達障がい児童への支援のための通級指導教室を開設しました。

【施策の目標】

- 要援助児童生徒の心の安定と学力向上に向けた支援を行います。
- 一人一人の特性に応じた支援の充実を図ります。

【主な取組】

① 支援体制の整備及び充実

- ・ 就学指導、相談体制を整備します。
- ・ 学業支援員を適切に配置します。

② 一人一人の実態に応じた指導の充実

- ・ 特別支援学級、言語通級指導教室、発達通級指導教室の指導を充実します。
- ・ 個別の支援計画の作成・充実を図ります。
- ・ 特別支援教育研修会を実施します。

③ 幼小中の途切れのない支援の推進

- ・ 保護者や各学校との連携強化のため、意見交換の場を設けます。
- ・ 瑞浪市子ども発達支援センター「ぼけっと」との連携を図ります。
- ・ 療育関係者を定期的に開催します。
- ・ 臨床心理士の巡回相談を実施します。

瑞浪市子ども発達支援センター「ぽけっと」

■概要

- ① 設置機関 瑞浪市
- ② 所在地 瑞浪市寺河戸町 1149 番地の 1
- ③ 運営 指定管理者 社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会
- ④ 実施事業

<通所指導事業>(定員:1日20名)

就学前児童を中心に個別、グループでの発達指導を行います。対象児について、順次拡大していきます。

<発達相談支援事業>

18歳未満の児童について発達に関する保護者からの相談を受け、必要に応じ発達検査や関係機関への紹介なども行います。また、各幼稚園・小中学校を巡回し、保育士、教員、保護者などへのアドバイスを行っていきます。

指定障害児相談支援の指定を受け、通所指導を受けるために必要な障害児支援利用計画を作成します。

施策 4 豊かな心の育成

〔現状・課題〕

児童生徒の豊かな心を育成するためには、人との関わりや体験を通して規範意識や道徳性を育てていくことが求められます。そのためには道徳教育を充実させていく必要があります。

いじめについては、未然防止・対策のための「いじめ防止手引書」、リーフレット「いじめ『克服』のために」を配布し、各学校での実践を積み重ねてきたことによって、いじめの認知件数は年度による変動はあるものの、いじめの解消率は確実に向上しています。しかし、いじめには、見えにくく複雑化する内容もあります。さらに、携帯電話等を利用した外部から閉鎖された中で進行していたり、インターネット等を利用した拡散による修復不能になったりする内容も現れてきています。今後もいじめの未然防止・早期発見・早期解決を目指した、継続的な取組が求められます。

不登校児童生徒に関しては、年々、増加傾向にあるのが現状です。学校復帰のための支援を継続して実施することが必要です。

〔施策の目標〕

- 子どもの内面の理解を深めるとともに、学級経営力の向上を目指した指導を進めます。
- いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた支援及び不登校児童生徒の学校復帰の支援を行います。
- 他を思いやる心を育て、人権尊重の気風がみなぎる学校づくりを進めます。

〔主な取組〕

①豊かな心を育てる道徳教育の充実

- ・道徳教育計画訪問を生かした指導を行います。
- ・自然体験、清掃等の奉仕活動など、体験活動を実施します。
- ・児童生徒の発達段階に応じた道徳教育を実施します。
- ・地域の方をゲストティーチャーとして招いた授業、高齢者とのふれあいなど体験学習や地域住民との交流の機会を充実します。

②いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた支援

- ・いじめの未然防止・対策のための「いじめ防止手引書」、リーフレット「いじめ『克服』のために」を配布し、活用を進めます。
- ・教育相談の拡充と、いじめ 110 番ダイヤルの周知を図ります。
- ・仲間とのつながりを調査するアンケートを実施します。

③不登校児童生徒の学校復帰の支援

- ・教育支援センターを中核にした、教育相談・不登校対策を推進します。
- ・適応指導教室「こぶし教室」の運営と学校復帰を支援します。

瑞浪市教育支援センター

■概要

- ① 設置機関 瑞浪市教育委員会
- ② 所在地 瑞浪市土岐町 400 番地の 1(旧養護訓練センター)
- ③ 実施事業

<適応指導教室「こぶし教室」>

学校へ行きたくても行けない児童生徒、なかなか教室でみんなと一緒に学習できない児童生徒が、一時期学校を離れて通級します。また、悩みをもつ保護者の皆さんを支援します。

学校に行きづらく不登校傾向を示す児童生徒の孤立感を和らげ、心を安定させ、エネルギーを貯めていけるよう、一人一人の子どもの心に寄り添います。また、教科の学習をしたり、社会性を育てたりすることも大切にしています。

<教育相談>

学校生活や学習、不登校、いじめ、基本的な生活習慣の育成、親子関係などに関して、電話や来室による相談を受けています。

小中学校の児童生徒だけでなく、それ以外の学生や保護者の方に対しても、相談活動を行っています。

施策5 健やかな体づくりと食育の推進

【現状・課題】

児童生徒のスポーツ離れが進みつつあり、スポーツに触れるきっかけづくりやスポーツをする時間を学校や家庭、地域の中で生み出していくが必要になっています。また、子どもがスポーツをすることに保護者が理解、協力していくことも重要な課題となっています。

学校給食においては、共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化により、家庭における栄養の偏りや食習慣の乱れ、楽しく食事を囲む食文化が失われつつあることから、健康の維持のみでなく食育の観点も取り入れ、心身の健全な発達を進めていく必要があります。これまでも安全・安心な給食及び衛生管理の徹底、地元農産物を使用した給食の提供、地元生産者や関係者が学校給食時間に児童生徒と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」等を推進してきました。引き続き身体の発達期にある児童生徒に安全でバランスのとれた栄養ある給食を提供し、心身の健全な発達につなげていく必要があります。

【施策の目標】

- 健康な体づくりに向けた支援を行います。
- 安全・安心な学校給食を提供します。
- 学校、家庭、地域が連携して食育を推進します。



ふれあい給食



栄養教諭等の学校訪問

【主な取組】

①学校における体力づくりの充実

- ・児童生徒の発達段階を踏まえた体育指導を充実し、体力の向上を図ります。
- ・児童生徒の運動能力・体力テストを把握し、指導方法の改善を図ります。

②安全な給食及び衛生管理の徹底

- ・食材検収時の品質等のチェック、納品後の保管管理の徹底を図ります。
- ・調理時の衛生管理の徹底と、施設・設備の整備、点検、清掃を行います。
- ・調理員の健康チェックの確認、手洗いの徹底、衛生管理に関する知識の向上に努めます。

③学校給食の安全供給と安心して美味しい給食の提供

- ・地元農産物を使用します。
- ・食材選定時の産地を考慮します(原産国・原産地)。
- ・生産者の顔が見える給食の提供に努めるため、「ふれあい給食」を充実します。

④学校・家庭の「食育」支援

- ・食育講座、啓発チラシ等を家庭に配布します。
- ・保護者の試食会を開催します。
- ・試食会等で栄養教諭等の講話を設けます。
- ・学校における食育を推進します。
- ・栄養教諭等の学校訪問により、食育を推進します。

施策6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化

〔現状・課題〕

幼稚園と小学校の連携のための支援を定期的に行い、滑らかなつながりを目指してきました。しかし、幼稚園から小学校、小学校から中学校への進学における園児・児童生徒や保護者の不安解消には至っていないのが現状です。幼稚園と小学校、小学校と中学校の滑らかなつながりのために、園児・児童生徒の異年齢交流や職員の交流、保護者への意識啓発等を行っていくことが課題となっています。

〔施策の目標〕

- 幼小中一貫教育の充実を図ります。
- 園児・児童生徒同士の交流、保護者同士の交流を活発にします。

〔主な取組〕

① 幼小中の連携支援

- ・ 幼小中の合同研修会を開催します。
- ・ 幼稚園・小中学校の教職員の交流を促進します。
- ・ 園児・小中学生の交流を促進します。

② 家庭への意識啓発

- ・ 家庭の教育力を高めるため、学習の手引や情報誌の配布・活用を行ったり、保護者を対象とした研修会を実施したりします。
- ・ 園児の親に対し、幼小中の長期的視点から意識啓発を行います。

用語解説	
幼小中一貫教育	幼稚園、小学校、中学校の教育の連携を強化し、教育についての課題を明らかにして、共通理解と共通実践を図ること

施策7 幼稚園・学校の職員の資質向上

〔現状・課題〕

幼稚園・学校の職員に対しては、授業を改善するために研修を行ってきました。また、職員の資質向上の一助となるよう、教育研究所機関誌や実践論文集等の資料の提供を行ってきました。

個に応じた教育の実践、いじめや不登校児童生徒への対応においては、学校や家庭、地域の一体的取組が欠かせませんが、幼稚園・学校の職員の役割も大切になってきます。このため、職員の資質向上につながる取組を今後も充実させていくことが必要です。また、同時に、職員のメンタルヘルス対策の充実など、意欲の向上を図る取組も推進していくことが求められます。

〔施策の目標〕

- 幼稚園・学校の職員の資質向上のための研修を充実します。
- 幼稚園・学校の職員の意欲向上につなげます。

〔主な取組〕

① 幼稚園・学校の職員への指導・支援

- ・ 専門家による指導を行います。

② 資質向上のための研修

- ・ 専門性を高めたり今日的な課題に対応したりする研修を実施します。
- ・ 役職に応じた研修を充実します。

③ メンタルヘルス対策

- ・ 幼稚園・学校の職員のメンタルヘルス対策を推進します。
- ・ 健康相談・カウンセリングを実施します。

④ 研究の充実

- ・ 研究発表会や教科研究会を充実します。
- ・ 研究所機関誌等を発行します。
- ・ 学力・体力に関する調査、分析を行います。

施策 8 学校環境等の整備・充実

〔現状・課題〕

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、地震発生時には児童生徒の安全確保や地域住民の避難場所として重要な役割を担っていることから、学校施設の安全確保は極めて重要となっています。

本市では対象となる学校施設の耐震診断を行い、その結果に基づいて順次耐震補強工事を実施し、平成 24 年 10 月末にすべての建物の耐震化を完了しました。

安全・安心な学校環境等の整備に対しては、市民からのニーズも高くなっており、児童生徒にとって安全・安心な学校環境等の整備・充実を進めていくことが必要です。

〔施策の目標〕

- 安全・安心を確保するための施設整備を行います。
- 新しい情報・知識・技術に対応できる児童生徒を育成します。
- 防災・防犯訓練(命を守る訓練)や通学路の安全点検等を実施します。
- 地域住民や保護者と連携して学校環境等の改善に努めます。

〔主な取組〕

①老朽化した学校施設の更新

- ・学校施設の計画的な点検と整備を進めます。
- ・老朽化した学校施設の整備計画を更新します。

②情報通信機器の整備による情報教育の推進

- ・小中学校の既存コンピューター教室の機器を更新します。

③学校における防災・防犯の推進

- ・各学校における防災・防犯訓練を充実します。
- ・各関係機関との連携により、通学路の定期的な安全点検を行います。

施策9 中学校の統合

〔現状・課題〕

少子化の進行に伴い、市内の児童生徒数が急激に減少し、小学校・中学校の小規模校化が顕著になっています。各小中学校は、それぞれの地域の歴史や文化・伝統とともに地域の人々に支えられて今日に至っており、今も地域の核として小規模校ならではの工夫や努力を重ね、特色ある教育成果を挙げています。しかし、今後の本市の児童生徒の学習環境の整備・充実や学校運営上の問題改善等のためには、学校の統合再編について考える必要が生じてきたため、中学校において、陶中学校・稲津中学校の統合を平成28年度に行い、瑞陵中学校・日吉中学校・釜戸中学校の統合を平成31年度を目標に行うこととしています。

こうしたことから、統合新校が円滑に開校できるよう、「瑞浪市中学校統合準備委員会」を設置し、準備を進めています。今後は、学校、家庭、地域との連携を図りながら、統合新校の運営や新しいコミュニティづくりを効果的かつ円滑に行っていくことが重要な課題となります。

〔施策の目標〕

- 地域住民の理解を得ながら中学校の統合再編を進めます。
- 各中学校の伝統や特色を継承・発展させた、特色ある学校づくりを支援します。
- 新しい学校と地域住民のつながりの形成を支援します。
- 新しい学校の安全・安心な学校環境の整備及び通学路の確保に努めます。

中学校統合

■ 統合再編の内容

- ① 陶中学校・稲津中学校の2校を統合する。(平成28年4月の開校予定)
- ② 瑞陵中学校・日吉中学校・釜戸中学校の3校を統合する。(平成31年4月の開校予定)
- ③ 瑞浪中学校は現状のままとし、結果として市内中学校を3校とする。
- ④ 統合後の通学区域は、現在の統合するそれぞれの中学校の通学区域を合わせた区域とする。

■ 中学校統合スローガン

磨き合いと活力のある明るい中学校
～集団の良さを生かした教育を～

■ 統合により目指す学校像（学校の基本理念）

- ① 人と人とのかかわりを広げる学校
- ② 競い合い、鍛え合い、支え合いのある学校
- ③ 伝統を引き継ぎながら新しく発展させる学校
- ④ 社会をたくましく生き抜く力をつける学校
- ⑤ 地域とつながり、地域とともに歩む学校

[主な取組]

①統合準備委員会の運営

- ・統合に必要な諸課題を検討し、準備を進めます。

②中学校統合関連情報のきめ細やかな提供

- ・中学校統合に関する動きについて、統合準備委員会ニュースの発行等により、随時、継続して周知します。
- ・市民からの質問等への応答と、ホームページでの公開を行います。

③統合に向けた交流の推進

- ・生徒や保護者の不安や負担の軽減を図るため、生徒・学校間の交流事業を実施します。
- ・保護者、地域住民との意見交換会を実施します。

④統合後の小中学校間の連携支援

- ・統合準備委員会と中学校との連携により、統合後に想定される諸問題や統合後の学校運営についての協議や検討を継続して実施します。
- ・統合後の新しい学校づくり、新しいコミュニティづくりへの支援を行います。
- ・児童生徒の心の問題に対応し、良好な人間関係づくりに努めます。

⑤通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援

- ・生徒が安全に通学できる通学路を設定します。
- ・統合により遠距離通学となる生徒の負担を軽減することと、安全確保のためにスクールバスを導入します。

⑥統合後に使用する校舎等の整備

- ・生徒の増加に対応するため、校舎・ロータリー等の施設整備を行います。

⑦新中学校における地域の拠点機能の確保

- ・新中学校においては、防犯・安全性を確保するとともに、災害時の地域の避難拠点としての役割を担います。
- ・地域住民にとっての学習や交流の拠点としての役割を担います。

基本目標

2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

【施策の体系】

基本目標2

ともに学び、成長し、
高めあえる社会教育の推進

施策1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実
 施策2 地域での子育てに係る学習環境の整備
 施策3 高齢者の活躍の場づくり
 施策4 公民館・図書館等による人材発掘と育成

施策1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実

【現状・課題】

市民の生涯学習活動については、各公民館、市民図書館、文化施設、あるいは学校や体育施設、福祉施設等において幅広い内容の活動が展開されています。市民の生涯学習活動の一層の啓発・推進に向けて、生涯学習推進委員会及び市民部会において、市民の学習課題の検討や調査・研究活動、また生涯学習読本などの資料作成が実施されてきました。しかしながら、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供は十分ではありません。とりわけ若い世代やシニア世代など幅広い世代の学習ニーズに対応した内容の充実が求められています。また、公民館等を利用される学習サークルにおいて、会員の高齢化と会員数の減少による活動の停滞が危惧されています。

【施策の目標】

- 多様な世代、多様な知的ニーズに対応する学習機会の提供に努め、また、地域住民のニーズを反映した特色ある学習活動の進展・拡大を図ります。
- 市民図書館は、利用者一人一人が求める学習資料・情報を的確・適切に提供することを大切にするとともに、市民の読書活動啓発行事等を開催して、図書館サービスの一層の充実を図ります。
- 公民館等の教育施設は、市民が生涯学習の成果を発表する機会と場所を積極的に提供し、学習意欲を高めるための支援を行います。
- 公民館等の教育施設は、自主的な学習グループに対する支援を充実させ、生涯学習の裾野を広げる取組を推進します。

[主な取組]

①各地区公民館の生涯学習の充実

- ・各地区公民館は、地域のまちづくり組織との協働あるいは連携により地域の特性を生かした学習内容と学習機会の提供を一層充実・拡大していきます。

②中央公民館の生涯学習の充実

- ・中央公民館は、シニア世代や若い世代の関心に対応した講座・教室の開催に努めます。

③指導者の発掘・育成

- ・市民の多様な関心に対応する学習機会の提供にかかる指導者の発掘・育成と情報提供に努めます。

施策2 地域での子育てに係る学習環境の整備

【現状・課題】

塾や部活動等で児童生徒自身が忙しかったり、保護者の理解が得られなかったりすることから、地域の行事やボランティア活動に参加する児童生徒が少なくなってきました。郷土に愛着をもち、郷土についての誇りを育むためにも、保護者の理解を得ながら、児童生徒と地域とのつながりを強化していく必要があります。

本市における子どもの読書活動の推進については、市民図書館や学校教育の活動において重点的に取り組んできており、高い評価を得ています。しかし、全国的な傾向として、近年の携帯電話・インターネットの急速な広まりなどから子どもの読書離れも進んでおり、子どもの読書活動の推進は一層の拡大・充実を図っていく必要があります。

公民館等での子育て世代への学習機会の提供については、幼稚園と連携して母親学級が開催されたり、各小中学校のPTA 母親委員会と連携して家庭教育学級が開催されていますが、活動の内容が家庭教育の充実につながっていないなどの課題があります。

青少年育成市民会議・町民会議やPTA、子ども会をはじめとする地域での青少年育成活動については、活動のマンネリ化・形骸化が課題として指摘されています。

【施策の目標】

- 公民館や子育て団体が開催する家庭教育学級等の内容の充実を図り、子育て世代の家庭教育への関心を拡大するとともに、学習機会への参加を促進します。
- 市・地域での青少年育成活動の内容の充実を図り、子育てに係る諸団体の活動の活性化と地域での子育てに係る学習環境の整備(子どもの自然体験活動の拡大・充実など)に努めます。
- 読み聞かせ活動や児童図書を紹介活動等を推進し、子どもの読書活動の一層の拡大・充実を図ります。



青少年育成市民会議等の活動風景

[主な取組]

①保護者の学習機会の充実

- ・公民館等で開催する家庭教育学級について、幼稚園及び小・中学校との連携を強化し、より多数の保護者が参加する学級にしていきます。また、学習機会も多くすることを目指します。

②子どもの育成活動の活性化

- ・青少年育成市民会議及び各地区の青少年育成町民会議は、活動内容の見直しと充実を図ります。
- ・PTA 連合会・子ども会連合会等の団体は、活動内容の充実を図るとともに、役員・指導者の確保に努めます。

施策3 高齢者の活躍の場づくり

〔現状・課題〕

本市においても、全国的な傾向と同様に少子高齢化の進行は顕著になっています。各公民館では高齢者学級(寿大学)を開催していますが、参加者の高齢化と減少が急速に進んでいます。一方で、各地区まちづくり組織の活動においては、社会の第一線を退いたシニア世代が活躍されています。

高齢者・シニア世代が増加すれば、時間に比較的余裕のある経験・技能豊かな方々が増えるということになります。地域の子どもたちや地域づくりのために、そうした方々の活躍できる場や機会を設けていくことが必要です。

〔施策の目標〕

- 高齢者学級(寿大学)の内容の充実を図るとともに、シニア世代の公民館活動への参加者の増大を図ります。
- 地域の人材発掘に努め、長年培った技能の発揮の場や地域づくりに生かす機会等の充実を図ります。
- シニア世代等の地域づくり活動・ふるさとづくり活動を支援します。

〔主な取組〕

① 高齢者学級の内容の充実

- ・各公民館において、高齢者学級(寿大学)の学習内容の見直しを図るとともに参加者の増大を図ります。

② 指導者の育成

- ・高齢者等が、地域において様々な学習機会における指導者となることができるよう育成機会の充実を図ります。
- ・学校や各公民館等では、PTA 連合会・子ども会連合会等の子育て団体と連携・協力して地域の高齢者と子どもたちの交流を図る事業を積極的に進めます。



高齢者学級

施策 4 公民館・図書館等による人材発掘と育成

【現状・課題】

生涯学習推進委員会及び市民部会では、「市民一人1学習1スポーツ1ボランティア」をスローガンとし、その取組として、指導者育成事業やボランティア活動の啓発を行ってきました。ボランティア活動については、市民図書館において多数の市民がボランティアとして事業に協力されて、一定の成果を収めています。また、各公民館においても文化祭等の行事に地域の方がボランティア協力をされています。

また、各公民館等では、各種学習団体及び各種文化芸術サークルの交流や発表機会の提供を通じて、指導者の育成を図っており、まちづくり事業等において成果を収めています。

今後は、第一線を退いたシニア世代の活躍の場の拡大という視点から、公民館・図書館等による人材発掘と育成を拡充していくことが必要です。

【施策の目標】

- 公民館は、地域のサークルの活動紹介に努め、指導者の育成機会の提供を図ります。
- 生涯学習推進委員会は、市民のボランティア活動の紹介を図り、ボランティア活動・地域づくり活動への参加啓発に努めます。

【主な取組】

①指導者の育成

- ・各公民館等において、シニア世代等が様々な学習機会における指導者となれるよう育成機会の充実を図ります。

②人材情報の収集と提供

- ・生涯学習推進委員会では、地域の人材情報の収集と提供に努めます。
- ・市民図書館では、ボランティアによる読書普及活動等の事業をさらに拡大・充実していきます。

基本目標

3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

【施策の体系】

基本目標3

誰もが気軽にスポーツに
親しめる生涯スポーツの推進

- 施策1 スポーツの場の充実
 施策2 スポーツの機会の充実と魅力の発信
 施策3 スポーツ推進委員の活用
 施策4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携

施策1 スポーツの場の充実

【現状・課題】

市民体育館や体育施設、学校開放施設について管理運営を行い、利用促進を図っており、スポーツ施設利用者数は平成21年以降、増加傾向にあります。今後も既存のスポーツ施設の有効活用を図りながら、施設利用者数を維持、拡大していくことが必要です。

市民の生活の身近な場所に、気軽にスポーツを楽しめる場を充実させていくことが課題となっています。

【施策の目標】

- 市民が利用しやすいスポーツ施設となるよう各施設を管理運営し、利用率の向上を図ります。
- 施設や器具を計画的に更新し、市民が快適にスポーツを行う環境を整えます。
- 市内小中学校の体育館の有効活用を図ります。



学校体育館開放

【主な取組】

①スポーツ施設・設備の充実

- ・市内スポーツ施設の計画的な改修、整備を進めます。
- ・市内スポーツ施設を利用しやすいよう利用手続きや開館時間等の改善を進めます。
- ・老朽化したトレーニング機器など、施設や器具を計画的に更新します。
- ・市内スポーツ施設の改修、整備に合わせてバリアフリー化を促進します。

②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放

- ・市内小中学校の体育館の開放を継続します。
- ・学校施設開放の周知と、学校施設の利用を促進します。

③スポーツ施設に関する情報提供

- ・市内スポーツ施設について周知します。
- ・利用者にわかりやすい情報提供や利用手続きの紹介を行います。

施策2 スポーツの機会の充実と魅力の発信

【現状・課題】

「市民一人1スポーツ」を目標として、スポーツ人口の拡大を図るために、市民体育大会の開催、年代・種目別スポーツ教室や交流会の開催、トップアスリート交流事業などに取り組んできました。今後もスポーツ人口のさらなる拡大を図るために、スポーツの機会を充実していくことが必要です。

また、心身の健全な発達に資するだけでなく、仲間づくりや生きがいをづくりにつなげるなど、スポーツの様々な効果や魅力を多くの市民に発信していくことが必要です。

【施策の目標】

- 子どもたちにスポーツをする楽しさと技術を伝える機会を設けます。
- 市民がスポーツに接する機会を増やし、スポーツに対する市民の意識の向上を図ります。
- スポーツの技術向上と競技人口の拡大を図ります。
- 市民が地域の中でスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。



トップアスリートとの交流



スポーツ教室

【主な取組】

①トップアスリートとの交流

- ・小中高生を対象にスポーツをする楽しさと技術を伝える機会として、トップアスリート交流事業を年1回以上継続して実施します。
- ・様々な種目を体験してもらうため、トップアスリート交流事業の長期計画を作成します。
- ・地域の高齢者と小中高生がスポーツを通して交流する機会づくりを推進します。

②スポーツ教室・交流会の充実

- ・様々な年齢層が参加しやすい種目を発掘し、スポーツ教室・交流会の内容を充実させます。
- ・スポーツ教室・交流会の利用促進を図るための情報提供を積極的に行います。

③スポーツの楽しさを伝える情報提供

- ・広報や市ホームページ等を活用して、市民体育大会などスポーツに関する行事やイベント情報を発信します。
- ・スポーツを実践する方のインタビュー記事を広報等に掲載するなど、スポーツの楽しさを伝える情報を定期的に発信します。
- ・子どもから高齢者まで日常的に実践できる軽スポーツなどを紹介します。

④選手育成と各種体育大会への派遣を支援

- ・各種スポーツ団体の強化と指導者、選手の育成を支援します。
- ・各種体育大会への派遣を支援します。

⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備

- ・市民が地域の中でスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- ・ウォーキングコースの整備を支援し、コースマップを作成します。
- ・親子で参加できるスポーツのイベントを実施します。

施策3 スポーツ推進委員の活用

【現状・課題】

地域スポーツの推進を図るために、スポーツ推進委員(定員 26 名)を任命しています。スポーツ推進委員は、住民のスポーツの実技の指導や住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成など、地域スポーツの推進を目的に様々な活動を行っています。スポーツ推進委員の活躍の場を広げるにより、地域におけるスポーツの推進を図っていくことが必要です。

【施策の目標】

- スポーツ推進委員との連携を強化し、地域スポーツのさらなる推進を図ります。
- スポーツ推進委員の指導力の向上を図ります。

【主な取組】

①スポーツ推進委員との連携強化

- ・スポーツ推進委員の活動や取組を広報等で市民に紹介します。
- ・スポーツ推進委員と、地域が連携できる体制を促進します。
- ・スポーツ推進委員と連携することで、高齢者が気軽に参加できるニュースポーツを取り入れた教室の開催など、市民向けのスポーツ教室などの充実を図ります。

②スポーツ推進委員の育成

- ・スポーツ推進委員の指導力向上のための研修会を開催します。

スポーツ推進委員とは

平成23年8月施行のスポーツ基本法に基づき、「体育指導委員」は、「スポーツ推進委員」へ名称が変更となりました。スポーツ推進委員は、住民のスポーツの振興に関し、主に次のような役割を担っており、それぞれの地域で活躍しています。

- 住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行う
- 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図る
- 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力する
- スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じ協力する
- 住民一般に対し、スポーツについての理解を深める

施策 4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携

【現状・課題】

少子化の影響に伴うスポーツ少年団の活動の縮小、スポーツ少年団の登録指導者の減少、クラブと中学校の部活動との連携の不足など、児童生徒のスポーツを取り巻く状況に様々な課題が生じています。

こうした状況について体育協会・スポーツ少年団・クラブのそれぞれが情報を共有し、課題を解消していくために、今まで以上に連携を強化することが必要です。学校でのスポーツ活動だけでなく、身近な地域の中での児童生徒を対象としたスポーツ環境を整えることが必要です。

【施策の目標】

- 児童生徒がスポーツを行う機会や場を確保します。
- スポーツ指導者の人員確保と育成を図ります。

【主な取組】

①スポーツを行う機会の確保

- ・スポーツ少年団やクラブの育成を支援し、児童生徒が身近な場所でスポーツに接する機会や場を確保します。

②スポーツ指導者の人員確保と育成

- ・児童生徒の指導を行うスポーツ指導者を確保するため、体育協会・スポーツ少年団・クラブが連携します。
- ・指導者育成に関する各種研修会の情報を提供し、指導者の育成を図ります。

基本目標

4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

【施策の体系】

基本目標4
郷土愛を育む
文化・芸術の振興

施策1 まちぐるみで守る文化財とその活用
施策2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実
施策3 文化施設の充実
施策4 後継者育成、文化芸術活動団体の支援

施策1 まちぐるみで守る文化財とその活用

【現状・課題】

指定文化財については、所有者と調整しながら維持管理に努め、その有効活用を図ってきました。また、桜堂区にある文化財調査や遺跡発掘調査の実施をはじめ、歴史の道整備事業として中山道の整備等を行ってきました。今後も貴重な文化財の保存のため、文化財所有者や管理者との調整を図りながら、文化財の指定を適宜行っていくことが必要です。

また、文化財の保存とともに、文化財を次世代に継承していくためには、すべての市民が市の文化財や歴史文化を知ることが大切です。まちぐるみで文化財を守り、その魅力を内外に発信できるようになることを目指していくことが求められます。

【施策の目標】

- 文化財の調査・保存に努めるとともに、文化財の維持管理と有効活用に努めます。
- 学校、家庭、地域と連携して、文化財の保護と活用を進めます。



化石(ビカリア)



文化財調査

[主な取組]

①文化財の調査・保存・活用

- ・文化財の調査・保存・活用を継続します。

②未指定文化財の指定

- ・文化財所有者や管理者と調整を図り、未指定文化財の文化財指定を行います。

③地域資源を生かした学習機会の提供

- ・地域の文化財・歴史・文化マップを作成します。
- ・地域の語り部を育成します。
- ・市民のための体験学習の機会を提供します。

④市民向け講座の充実

- ・文化財に触れる、市民向けの講座を充実します。

施策2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実

【現状・課題】

多くの市民が郷土の歴史や伝統文化、あるいは優れた芸術に親しみをもつことができるよう、各文化施設では、様々な講座や展示会を開催したり、文化芸術活動の振興等に取り組んだりしてきました。このような取組を拡充していくこと、とりわけ、次世代を担う子どもたちが豊かな感性と表現力を身に付けることができるよう、また、郷土について誇りを育むことができるよう、郷土の伝統文化や優れた芸術等に触れる機会の拡充を図ることが必要です。

また、総合文化センターでは、優れた文化・芸術の紹介や市民の文化芸術活動の奨励に努めています(文化ホール事業・展示事業等)が、市内の文化芸術活動団体の構成員の高齢化と減少が進んでおり、団体独自の発表機会も減少しています。市内の文化芸術活動団体の交流センターとしての役割を果たすべき文化協会の活動の停滞が危惧されています。

【施策の目標】

- 市民が郷土の歴史や伝統文化、あるいは優れた芸術に触れ、親しみを感じたり、文化芸術活動に参加したりできるよう文化施設の機能を高めます。
- 市内の文化財や歴史的財産に触れる機会を設け、郷土史に対する市民の理解と関心を高めます。
- 文化芸術活動団体の構成員の増加と活動の活性化を図ります。
- 文化協会に加盟する文化芸術活動団体の増加を図ります。



市民の文化芸術活動風景

[主な取組]

①市民の文化芸術活動の活性化

- ・総合文化センターでは、優れた舞台芸術に触れる機会を提供するにあたり、関心のある市民が舞台芸術の創造に係る企画と運営に参加できる市民参加型事業を多様な形で実施し、市民の芸術創造意欲の向上を図ります。
- ・総合文化センターでは、文化協会の活動や、利用団体への発表機会の提供等を通じて、市民の文化芸術活動を支援します。

②歴史案内ボランティア等の育成

- ・高齢者の活躍の場として歴史案内ボランティア等を育成し、市民の郷土への愛着を高めます。

③学校との連携

- ・郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を積極的に設けます。
- ・郷土の歴史や伝統文化をわかりやすくまとめた小学生向け副教材の作成に努めます。
- ・歴史案内ボランティア等を活用した出前講座を開催します。

④文化施設における生涯学習の振興

- ・各文化施設(化石博物館、陶磁資料館、市之瀬廣太記念美術館、地球回廊、自然ふれあい館)における普及事業、調査・研究事業を展開します。

⑤総合文化センター等の活動の充実

- ・総合文化センターでは、市民参加型事業や美術展開催等を通じて、市民の文化芸術活動への関心の増大に努めます。
- ・文化協会では、参加団体の増加を図るとともに、参加団体の活動が活性化する方策の検討を図ります。
- ・総合文化センターや各公民館等は、地域の文化芸術活動団体の発表機会の拡大を支援します。

施策3 文化施設の充実

【現状・課題】

市民公園には特色ある文化施設4館(化石博物館、陶磁資料館、市之瀬廣太記念美術館、地球回廊)があります。これまで化石博物館、陶磁資料館、市之瀬廣太記念美術館の館蔵資料の充実・調査・研究に努め、展示等普及活動の充実を図ってきました。しかし、施設の老朽化や経費の削減のため、市民公園内の文化施設については、今一層の機能の充実に向け、施設の再編について検討を進める必要があります。また、既存の文化施設を充実し、利用者数の拡大を図っていくことも必要です。

総合文化センターは、文化ホールの大規模改修により優れた舞台芸術の提供や市民の文化芸術の発表機会に対してある程度対応できる設備を導入しましたが、技術の進展は目覚ましいものがあり、今後随時設備改修を図る必要があります。

【施策の目標】

- 施設利用者が快適な環境で利用できるよう、時代のニーズに適応した文化施設となるよう施設整備を進めます。
- 市民が郷土の自然や歴史、文化や芸術に親しむことができるよう普及活動を充実させます。
- 各館蔵資料の充実を図るとともに、調査・研究を一層進めます。
- 本市の自然・歴史・文化に親しむ拠点施設として機能を高めるため、市民公園内の文化施設の再編に向けた検討を進めます。
- 総合文化センターの文化ホールにおいては、IT機器の急速な進展・普及等に対応した設備の導入を図ります。

【主な取組】

①館蔵資料の充実、調査、研究

- ・化石博物館、陶磁資料館、市之瀬廣太記念美術館の館蔵資料を充実します。
- ・利用者ニーズに合った展示等普及活動を実施します。

②市民公園文化施設再整備

- ・市民公園内の文化施設の再編に向けた検討を行います。

③総合文化センターの設備充実

- ・総合文化センターの文化ホール利用者や来場者の快適な環境づくりに努めます。

施策 4 後継者育成、文化芸術活動団体の支援

〔現状・課題〕

県指定無形民俗文化財の半原操り人形浄瑠璃や市指定民俗文化財(無形)の美濃歌舞伎、鶴城笛踊り、深沢獅子舞等があり、各保存団体が民俗文化財を伝え残すため後継者育成に尽力しています。市では補助制度の活用や保存団体の活動紹介等を通じて支援を図っていますが、保存団体の活動の拠点である地域の少子高齢化が大きな影を落としています。

また、市内には文化協会に加盟する団体をはじめとして多様な文化芸術活動団体が存在していますが、多数の団体で構成員の高齢化と減少が活動の停滞を招いています。市及び文化協会等による活動の活性化に向けた支援が望まれています。

〔施策の目標〕

- 地域の保存団体やまちづくり組織等と連携しながら、地域の伝統文化や伝統行事の継承に努めます。
- 保存団体の活動について、学校や児童生徒の保護者からの理解を深めるよう努めるとともに、地域の伝統文化の魅力を一層広く紹介していきます。
- 文化芸術活動団体の活動の活性化に向けて、総合文化センター等による支援活動を計画します。

〔主な取組〕

① 伝統文化の後継者育成

- ・各保存団体の後継者育成事業を支援します。
- ・市指定民俗文化財の後継者育成を支援します。
- ・幼稚園・学校、公民館等において地域の伝統文化を積極的に紹介します。

② 文化芸術活動団体の活動支援

- ・文化協会に加盟する各種文化芸術活動団体について、補助制度を活用して活動の活性化を図ります。
- ・総合文化センターを利用する各種文化芸術活動団体について、発表機会の提供などを通じて活動の支援を図ります。

基本目標

5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

【施策の体系】

基本目標5

子どもの成長支援のための
幼稚園・学校、家庭、地域の
連携強化

施策1 連携による家庭の教育力の向上
施策2 連携による地域の教育力の向上

施策1 連携による家庭の教育力の向上

【現状・課題】

家庭では、学習習慣がよく定着している子どもと、そうでない子どもの二極化が進み、家庭学習への取組や学習量に大きな差が生じています。なかには、家庭学習にどう取り組んだらよいかわからない児童生徒も見られます。各家庭においては、児童生徒が自主的・自立的に学習できるような支援が必要です。

一方、家庭は、社会性や規範意識を育てる場として重要な役割を担っています。基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けるとともに、困難を克服する力や他者の権利を尊重できる心が育まれるような家庭づくりが望まれています。

このように家庭の教育力の向上は重要な課題ですが、家庭だけの問題とするのではなく、幼稚園・学校、地域、行政が連携しながら、家庭の教育力を高めていくことが大切です。

【施策の目標】

- 家庭教育に対する保護者の意識の高揚を図ります。
- 家庭をバックアップする体制を強化します。



ブックトーク(図書館の読み聞かせ活動)



母親委員会の学習会

【主な取組】

①家庭教育の指針の作成と活用

- ・各家庭における児童生徒の自主的・自立的な学習を支援するための手引を発行し、活用します。

②子育て・教育相談の充実

- ・幼稚園・学校において、保護者に対する相談の機会や保護者研修を充実します。
- ・行政や関係機関において、保護者に対する相談機能を充実します。
- ・教育支援センターによる子育て・教育相談の実施により、子どもや保護者を支援します。

③交流・学習機会の充実

- ・各公民館は、地区の幼稚園・小中学校との連携を強化し、保護者への家庭教育に係る学習機会の充実に努めます。
- ・市民図書館は、ブックスタートや、幼稚園や小中学校でのブックトーク等により、家庭での子どもの読書活動の推進に努めます。

④幼小中の保護者の交流の創出

- ・地域行事等を活用して、幼稚園保護者会とPTAとの連携づくりを推進します。
- ・各公民館は、家庭教育の充実にかかる学習機会を提供するなどして、幼稚園母親学級や、小中学校 PTA 母親委員会を主体とする家庭教育学級の内容の充実に努めます。また、学級参加者に市内外での家庭教育全般にかかる学習機会への参加を促します。
- ・PTA 連合会や子ども会連合会等の各種子育て団体の活動紹介等を通して、子育て世代の交流の啓発を図ります。

施策2 連携による地域の教育力の向上

【現状・課題】

子どもの健全な成長を願って、地域の様々な組織が取組を工夫・実践し、大きな成果を挙げています。しかし、PTA や子ども会、青少年育成会議等の連携は必ずしも地域一丸とはなっておらず、ややもすると単発的な活動に終わっている実態もあります。また、活動そのものについても形骸化・マンネリ化が指摘されています。これらの組織が互いに情報の共有化を図り、有機的な連携を強化して地域の教育力を高めることが求められています。

【施策の目標】

- 高齢者や第一線を退いたシニア世代など、子どもの成長支援のために活躍できる人材の発掘・育成を通じて、地域の教育力を高めます。
- 地域一丸となって子どもの成長を支援します。



伝統文化子ども教室(鶴城笛踊り)



高齢者と子どものふれあい広場

【主な取組】

①子どもの学習・発表機会の充実

- ・伝統文化子ども教室の開催を継続的に支援します。
- ・小中高の主張大会の開催を継続的に支援します。
- ・各公民館、地域文化祭における発表の場を設けます。

②地域での体験・交流機会の充実

- ・各小中学校、各 PTA や各子ども会は、活動において地域の高齢者などとの交流をもつことに取り組みます。
- ・各公民館では高齢者学級(寿大学)等の開催により地域の高齢者と子どもたちが交流する機会の提供を図ります。
- ・各公民館等において、子どもたちのための休日の居場所づくりを進めます。

③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり

- ・学校、地域と連携して、休日や下校後の子どもの見守り活動を推進します。
- ・いざという時に登下校中の児童が避難できる場所である「子ども 110 番の家」を中心として、地域で子どもを見守る体制づくりを支援します。
- ・子どもを取り巻く現代的課題の最大のもは、携帯電話やインターネット及びウェブ等を使用した際に起こるトラブルです。学校をはじめ、PTA・子ども会・スポーツ少年団などの子育て団体や、市及び地区の青少年育成会議において、このような課題についての学習を重ねるとともに、対応についての方針や具体的な取組活動について、連携を密にして協議していきます。

④青少年育成市民会議の推進

- ・青少年育成市民会議のスローガンである「瑞浪の青少年は 瑞浪市民の手で みとめて ほめて はげまして みんなの力で健やかに」を各地域で実践できるよう、モデル地区・モデル団体の指定と実践発表により推進します。
- ・青少年を取り巻く現代的な課題の学習等を市民・地域に呼びかけて進めます。
- ・各地区の町民会議やまちづくり組織と連携し、地域の青少年や育成者の優良活動を顕彰します。

⑤地域との連携によるキャリア教育

- ・関係機関と連携し、キャリア教育を進めます。
- ・地域事業所の協力を得て職場体験学習を行います。

用語解説	
キャリア教育	発達段階に応じて、一人一人の職業観・勤労観を育てる教育

■ 幼稚園・学校、家庭、地域、行政の役割

子どもの成長支援のために、幼稚園・学校、家庭、地域、行政が担うべき基本的な役割や期待する役割を次のとおり示します。

主体	基本的な役割、期待する役割
幼稚園 学校	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎学力、豊かな心、仲間や周囲と仲良くやっていける力、健やかな体など、知・徳・体の調和のとれた教育に努めます。 ○家庭や地域との連携を強化します。 ○中学校統合後の活力ある学校経営を行います。 ○幼稚園・学校の職員は、高い指導力と使命感をもって指導にあたります。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと十分に話したり、触れ合ったりする時間をつくるように努めます。 ○子どもに基本的な生活習慣やマナーを身に付けさせます。 ○学校や地域と連携して、子どもの成長を支えます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の子どもの日頃から声をかけたり、地域の子どもの関心をもってほめたり、注意したりします。 ○地域の行事などの機会を生かして、地域の子どもの社会生活に必要なルールやマナーを身に付けさせます。 ○地域の高齢者やシニア世代は、豊かな経験・技能を生かして、地域の子どもたちや地域づくりのために積極的に関わります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・学校、家庭、地域が一体となって園児・児童生徒の教育に取り組める環境を整えます。 ○幼稚園・学校、家庭、地域それぞれを結び付ける調整役としての役割を果たします。また、きめ細やかな情報発信に努めます。 ○子どもの教育について気軽に、身近に相談したり、コミュニケーションをとったりする場を充実させます。



第 5 章

計画の推進に向けて

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、幼稚園・学校、地域、教育関係団体、市などがそれぞれ主体的に行動するとともに、互いに協力・連携して、基本理念「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」の実現に向けて取り組みます。

また、教育に係る施策は、子育てや福祉、健康などの分野を所管する他の部局とも密接に関わるため、これまで以上に関係部局との連携を高め、実効性の高い教育施策を推進していきます。

2 計画の進行管理と見直し

本計画における各施策の進行状況については、毎年度、点検・進捗管理・評価を行います。

計画期間の中間年である平成 30 年度には、教育振興基本計画策定委員会や市内の作業部会、団体ヒアリングなどを実施して前期計画を見直し、後期計画にフィードバックします。

また、社会情勢の大きな変化や教育を取り巻く新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて内容の見直しを行うなど、迅速に対応するものとします。

資料編

1 瑞浪市教育振興基本計画策定委員会

(1) 設置要綱

平成 25 年 2 月 26 日教育委員会告示第 3 号

瑞浪市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定による瑞浪市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定にあたり、必要な事項について審議を行うため、瑞浪市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議を行う。

- (1) 基本計画の原案作成に関すること。
- (2) その他目的達成のために必要と認められること。

(組織)

第3条 委員会は、15 名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) その他教育長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画原案策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、議長を務める。
ただし、最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見若しくは説明を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会の下に瑞浪市教育振興基本計画作業部会(以下「作業部会」という。)を置く。

- 2 作業部会は、委員長の指示により基本計画の原案作成に必要な具体的施策の研究等を行う。
- 3 作業部会は、委員長が指名する教育委員会職員をもって組織する。
- 4 作業部会に部会長を置き、部会に属する職員のうちから委員長が指名する。
- 5 部会長は、部会を招集し、議事を進行するとともに、その状況を委員会に報告するものとする。
- 6 前条の規定は、作業部会に準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課が行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

(2) 平成 25 年度瑞浪市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

番号	氏名	所属団体等	区分等	備考
1	あつみ まさのり 厚見 正紀		学識経験者	委員長
2	まつやま ひろし 松山 央	中学校校長会長(日吉中学校長)	学校教育関係者	
3	きたはら じょうすけ 北原 譲介	小学校校長会長(土岐小学校長)	学校教育関係者	
4	むらせ 村瀬 ちづる	幼稚園園長代表(稲津幼稚園)	学校教育関係者	
5	いながき はるよし 稲垣 春吉	社会教育委員	社会教育関係者	
6	おおくぼ きょうこ 大久保 京子	青少年育成推進員	社会教育関係者	
7	なるせ こうせい 成瀬 光生	PTA 連合会長	社会教育関係者	
8	さかい なおみ 酒井 尚美	PTA 連合会母親委員長	社会教育関係者	
9	かわぐち けんご 河口 謙吾	幼稚園保護者会代表(瑞浪幼稚園)	社会教育関係者	
10	つげ しょうご 柘植 昌吾	文化協会	社会教育関係者	
11	あべ としみ 安部 利美	文化財審議会委員	社会教育関係者	
12	なかしま てん 中島 恬	体育協会	社会教育関係者	副委員長

2 計画策定の経緯

(1) 瑞浪市教育振興基本計画策定委員会の開催

	開催日	会議名称
第1回	平成25年5月28日(火)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会
第2回	平成25年7月4日(木)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会
第3回	平成25年10月2日(水)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会
第4回	平成25年11月12日(火)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会
第5回	平成25年12月17日(火)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会
第6回	平成26年3月5日(水)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会

(2) 瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会の開催

	開催日	会議名称
第1回	平成25年9月6日(金)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会
第2回	平成25年9月11日(水)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会
第3回	平成25年9月19日(木)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会
第4回	平成25年10月22日(火)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会
第5回	平成25年10月30日(水)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会
第6回	平成25年11月6日(水)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会
第7回	平成25年12月4日(水)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会
第8回	平成26年2月25日(火)	瑞浪市教育振興基本計画策定委員会作業部会

(3) 市民アンケート等の実施

実施日	実施内容
平成25年7月25日(木) ～8月9日(金)	瑞浪市の教育に関する市民アンケート調査
平成25年7月～9月	瑞浪市の教育に関する団体ヒアリング調査
平成26年1月23日(木) ～2月21日(金)	パブリックコメントの実施

瑞浪市教育振興基本計画

みずなみ教育プラン

発行：瑞浪市教育委員会

〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1-1

TEL：0572-68-9831（直通）

発行年月：平成26年3月

